（明治廿七年八月廿五日第三種郵便物認可）

大日本蠶絲會報

第百九號

明治三十四年七月十五日

目次

●論說
桑樹萎縮病と仕立方との關係　理學博士　佐々木忠次郎
●夏秋蠶の生絲　高橋元助
●清國に於ける製絲業（承前）　蠶木長
●桑樹萎縮病病原論第二（承前）　農學士　鈴木梅太郎
●蠶絲業談　橋木重兵衛
●寄書
●女子蠶業教育に就て　山崎遠三郎
●秋蠶飼育法（承前）　鳥羽久吾
●蠶糞消毒燻烟の効用　土屋正平
●雜錄
熱汽罐の塵芥除防法●北海道の柞蠶業
●統計
●明治三十四年五月中生絲及び絹物類輸出入對照表●全國繭統計
●問答
●桑苗に寄着せる島虱に就き質問竝答●桑樹栽植に就き質問竝答●熟蠶の件に就き質問竝答●蠶病に就き質問竝答●蠶室蠶具の消毒法に就き質問竝答
●絲況
●横濱市場●組實市場●黑沼市場●美濃市場●上海市場
●外報
●土國アルースの蠶業●清國蠶業雜俎
●雜報
●北信支會の設立●實業教育費補助●福井縣蠶業同志會●新絲の水分檢査成績●蠶業講習所蠶況●本年の蠶況●人事欄報

生絲横斷面鏡檢之圖

Fig. IX　Fig. V　Fig. I

Fig. X　Fig. VI　Fig. II

Fig. XI　Fig. VII　Fig. III

Fig. XII　Fig. VIII　Fig. IV

S. CIBERT, Nº 2 XIII

大日本蠶絲會 質問應答錄 第壹編

定價 金五拾錢
郵税 金六錢

本書は本會技藝委員諸氏が會員の質問に應答されたるもの三百三十有餘件を左記目次の如く類別編次したるものにして蠶桑に關する事項概ね備はらざるなし御要望の向は代價會員諸君は金參拾錢と郵税とを添へ申込まるべし

但會員外の要望者へは定價の二割引四拾錢郵税六錢にて御需めに應ず

明治三十四年七月

大日本蠶絲會

目次

◉栽桑
○種園類　五件
○栽培料　九件
○肥料　十件
○桑病　十一件
○害獸　二件
○害蟲　四件
◉養蚕
○雑件　九件
○蚕種の部　十五件
○蚕種製造　九件
○蚕種類　四件
○蚕種再出　五件
○護種附浴種　十六件
○雑件　十六件
◎飼育の部
○飼育法　六件
○收蚕　二件
○眠起　十件
○給桑　三件
○上簇　四件
○剪桑、附貯桑、附解剖　十六件
○蚕の健否　五件
○蚕雄雌　七件
○蚕の病　十件
◎蚕病の部
○微粒子病　二件
○軟化病　二件
○空頭蚕　二件
○起縮蚕　二件
○其他
○死籠　四件
○節蚕　六件
○其他
○膿蚕　二件
○白殭蚕　四件
○鯉病　十件
○消毒　八件
○雑件　四件
○蚕室の部　十件
○蚕具の部　十三件
○害物の部　四件
◉製絲
○雑絲の部　九件
○殺蛹　八件
○絲貯　九件
○繭の部　七件

大日本蠶絲會報第百九號

論說

桑樹萎縮病と仕立方との關係

大日本蠶絲會技師委員　理學博士　佐々木　忠次郎

本邦桑樹の仕立方は大別すれば根刈及び高木造となす、根刈は從來關東地方特に長野、群馬、埼玉、茨城、福島等の諸縣に於ける重なる仕立方にして高木造りは至て少し、之に反し京都府、兵庫、滋賀、山形、秋田等の諸縣に於ける重なる仕立方は高木造りにして根刈造りは至て少しとす。

今や高木桑を根刈桑に比較する時は根刈桑には各地萎縮病に罹るもの多く、高木桑には之に罹ること少きは桑樹萎縮病調査報告第一號に掲載せる全國桑樹萎縮病調査報告概要に徴して明かなるのみならず、尙ほ實地調査の上に於ても其然るを知るべきなり、即ち兵庫縣飾西郡大屋谷村、宮本村等に於ける桑樹は大約立木桑(立通し)にして其種類の重なる者は中間木、矢平木なりと雖も、尙ほ少數の丹波木、シケ葉、イツ桑、奥州桑等をも立木に仕立たり、立木の苗木は總て接木にして砧木には各種の實生桑を用ゆ、但罕には實生桑を立木に仕立つるとありとす、接木苗を桑園に植附けたる年には之より數多の桑枝を伸出すべし、此等桑枝中素性の善良なる枝三本を餘し他は悉く刈取るなり、植附後第二年目に至ては右三本の枝尖より更に三本の枝を伸出せしめ九本の枝となし他は皆刈取るなり、第三年目に至らば右九本の枝より數多の枝を伸出せしめ之を刈取るとなく、是より葉を摘採して蠶兒に供し、初め桑枝は爾來之を刈採るとなきも、桑枝の伸出不良なる者は之を刈採り餘すとなし、此法に依れば苗木は最初の二ヶ年間は三拳式

に仕立て、第三年目よりは其式に倣らずして多數の桑枝を伸出せしめ、是より桑葉を擇採して蠶兒に給與し敢て桑枝を伐採せざるも、只だ成長及び狀形の惡しき者は伐採し、桑幹に止むることなし、此法に依り仕立たる立木には殆んど萎縮病に罹るものあるを見ず、加之其年齢も長くして幹の周り六尺を超へ齢百年を超ゆるものあり。

京都府天田郡庵我村近傍に於ける桑園は大約立木にして、其桑種は兵左衛門、清七、市平等にして根刈與し敢て桑枝を伐採せざるも、只だ成長及び狀形の惡しき者は伐採し、桑幹に止むることなし、此法に依り仕立たる立木には殆んど萎縮病に罹るものあるを見ず、加之其年齢も長くして幹の周り六尺を超へ齢百年を超ゆるものあり。

京都府天田郡庵我村近傍に於ける桑園は大約立木にして、其桑種は兵左衛門、清七、市平等にして根刈桑は其數少く其種類は十文字高助等なり、當地に於て立木桑の苗に供するは接木取木實生とす、苗木を桑園に植附くる時に當り其長け七尺許と思ふ時は、根際より高さ四尺までの間に於ける幹部の芽は之を搔取り、且つ梢部一尺許は鋏刀にて切棄て、殘餘の幹部に於て三四芽のみを殘し之を伸出せしめ、翌年即ち第二年の春に至らば勢力の强き一枝を伐採して他の三枝は其尖のみを切棄て、之より三本の桑枝を伸出せしめ九枝となす、第三年目に至らば右九枝の梢部を伐採し各枝より又三枝を伸出せしめ、第四年目より右二十七枝より分出する桑枝は別に伐採せずして春蠶飼育の時期に至らば各枝より葉を搔取り、梢部は之を折取るを常とす、假令桑枝の長け尺五寸ありと認むる時は枝の附元五寸許を餘して殘餘の一尺枝桑として折採るものとす、爾來年々同法に據りて桑葉を蒐集す、此仕立方に據れる桑樹は萎縮病に罹るもの極めて少なく、適々之に罹るものあるも重に風蟲害等に罹り幹枝の負傷の酷なるに基くものなるが如し、又當地の立木には周圍三四尺を超ゆる者少なからず是亦桑齢の長きを認むるに足る、特に實生仕立の立木は其勢力久しく衰へずして齢百年を超えるものありと雖も、接木仕立の立木は其勢力實生仕立の者よりは早く衰頽し、齢三十年を超ゆる者敢て多からずとす、蓋し接木仕立の立木の齢の實生仕立の立木の如く桑齢の長からざるは前者に於ける木質は後者に於ける者の如く完全ならざる所あるに依るなるべし、且つ亦接木仕立の立木と實生仕立の立木との二者に於ける蟲害の多寡如何を尋ねるに、前者には蟲害に罹るもの多しと雖も、後者に在ては之に罹るもの少とす、是れ亦用者木質の疎密、成長の緩急、勢力の强弱等に歸するに外ならざるべし。

秋田縣、山形縣地方に於ける桑樹は大抵立木造りにして根刈造りの者甚だ少し、且つ立木造りには多少其方法を異にするものあり、其方法の如何及び取扱の如何に依りては多少萎縮病を發生するものを見受けたり、其仕立法の重なるものを掲げば左の如し。

秋田縣平鹿郡横田村其他醍醐村等に於ける桑立木は重に秋田造りと稱する者にして、此造り方は横田村住高田重右衛門氏の工夫せる者なり、此方法に據る時は萎縮病に罹ちざるは勿論枝葉の伸長宜しくして根刈桑に劣ることなく、且つ蠶蛆の蠅を呼寄するの患ひ最も少しとす、固より當地に於ける桑樹は往昔より尋常の立木造りに仕立てたるも、高田氏の手入法(即秋田造り)は明治八九年の頃より初めたりと云ふ、右秋田造りの立木に使用する苗木は大約北秋田郡川尻村近傍より取寄するを常とし、其種類は赤木及び山中高助なり、苗木は六七寸の長け に切り之を四五月に相應の穴を掘り穿ちて植附け、之より伸出せる枝の勢力の宜しきもの一本を餘して之を伸長せしめ幹となす、植附けの翌年即ち第二年目の春に至らば、幹を三尺五寸乃至四尺の高さに切り僅に數芽を餘し之を伸長せしめ、素性の善良なる三本の枝を餘して殘餘の枝は左右に折曲げ樹皮の剝げ取れざることを注意し搔取るなり、第三年目の春とならば第二年目に伸長したる三本の枝を長け三尺五寸位に切り取り其尖きより數枝を伸出せしめ、第四年目の春に至らば第三年目に伸出せる枝の中勢力弱き者を切取り勢力の盛んなるもの三本を餘して伸出せしめ、之を長け二尺五寸に切詰めるなり、第五年目の春に至らば第四年目に伸出せる枝の素性宜しき者三本を餘して他は之を切取り右三枝より更に新枝を伸出せしめ初めて高田刈造りの立木となる。

右の如く仕立たる立木の枝は春期(三四月を云ふ)に於て、五六寸乃至一尺の長けに立木用木鋏にて刈取り、其後刈りたる枝より更に數條の新枝を出したる時は夏期(五六月を云ふ)に於て素性の善良なる者二三本を選みて之を餘し、其他は悉く刈取りて春蠶飼育の用に供し、右二三本の刈殘したる桑枝より再び

多少の新枝を伸出するを常とす、第六年目の夏期に至らば枝は悉く木鋏にて刈取り春蠶を飼育するを常とするなり、其後各枝の刈跡より伸出する枝數多き時は其素性の善良なるもの二三本を餘して他は皆掻取り夏蠶を飼育するの用に供す、第七年目に至ては第五年目に取扱ひを爲し、第八年目に至ては第六年の取扱を爲し、爾來春刈及び夏刈を交互に實行するなり、此桑刈法を高田刈或は秋田と云ふなり。

高田刈の桑樹の枝は四方八面に伸長し交互に密接するの患なければ、風氣は自在に流通し日當りも宜く從て枝葉の成長皆其宜しきを得るものなれば、立木造りは此高田刈に如くものなからん、加之高田刈の有益なるは第一他の立木桑の如く桑葉は多少縮小するが如きことあることなく、第二桑葉の收穫は他の立木若くは根刈桑に比すれば遙に之に勝り、第三枝葉間には風氣の流通宜きが故に蠶蛆の繩を呼寄するの患へなければ此葉にて飼育する蠶兒より蠶蛆を出すこと少く、第四蔫縮病に罹るものは極めて罕にして殆んど該病に罹るものなしと云ふも敢て過言には非らざるべし。

右に陳述したる如く關東及び關西の養蠶地方に於ける立木桑は、其仕立方に於ては多少の巧拙差異あるにも拘らず蔫縮病に罹るもの極めて罕なるは更に疑ふべきに非ず、然りと雖も立木仕立の桑樹なる時は膏藥病、鐵砲蟲其他介殼蟲の害は多少免かれ難しとす、固より右等の病蟲害に罹りたる時は樹枝の勢力衰へ、甚しきに至りては枯死することありと雖も、之が爲め蔫縮病を發生するものあるを目擊したることなし、然らば此等病害は蔫縮病の病原なりとは敢て言ひ難かるべし、假令立木は病蟲害に罹り蔫縮病を發生せざるも、幹枝の衰弱は免る能はざるが故に嚴く之を豫防及び驅除すること肝要なり、特に鐵砲蟲（木蠹蟲とも云ふ天牛の幼蟲なり）の如きは樹皮下に蟲孔を蝕ひ穿ち、或は深く木質内に蝕ひ入り縱横に蝕ひ穿ち幹枝をして脆弱ならしめ、風雨の際には往々吹折れ、或は風雨等の害に罹らざるにもせよ蟲害の酷き時は枯死すること少からず、此蟲害を防ぐ從來の方法は銅線を撮り之を幹枝面に開ける蟲孔より衝入し、其内部に棲息する木蠹蟲を刺殺するを常とせり、然れども此方法は未だ全く幹枝内に存する害蟲を驅除するに充分の効力なかりしが、近來之を驅除するには種々有効なる方法あり、其重なる者を示さば左の如し。

第一　秋田縣地方に於て實施せる方法の一にして火藥、杉灰及び樟腦を左の如くに調合し驅蟲藥とす。

一　火藥　九匁　杉灰　二匁　樟腦　一匁

之を使用するには先づ徑二分前後の細き竹を撮り、之を尺許に切り恰も眞書筆の軸の如くにし、其軸の一端に於ては切口より寸許隔りたる所に節を存せしめ、他端の切口より右合劑を詰め込み其滿ちたるを待ち、合劑に火を點じ直に火を點ぜたる一端を幹枝面に存する蟲孔に差入るゝなり、然る時は合劑は暴發の患なく漸々深く燃へ入るべし、其燃るに從て發散する烟は幹枝内に存する穿たれたる蟲孔の中に隈なく入込み孔内に棲息する害蟲を殺すなり。

第二　秋田縣下に使用する驅蟲器は細き扁長の鐵製の器具にして長さ約六七寸あり、此鐵製具の一端には鳥嘴形に折れ曲りたる鎹を附着し、他端は鳶口の如くに折り曲げたり、但し鳥嘴と鳶口との尖端は相反して折曲れり、之を使用するには先づ幹枝面に蟲糞の漏失する蟲孔あらば、直ちに右の鳥嘴にて蟲孔の上下に於ける樹皮を掻起し、若し材部に害蟲の蝕穿ちたる細長き孔の存するものあらば、則ち鳶口の尖にて其孔を掻き内に棲息する害蟲を殺すなり、此法も亦害蟲を殺すに便なり、又樹皮若くは材部を掻き傷くるときは或は之れに患害を加ふるが如くに見ゆれども、患部は容易に癒へ敢て患害を及ぼす事なし。

第三　傷洗にて殺蟲液を幹枝内の蟲孔内に注入する是なり、傷洗は殆んど梨子形の護謨球にして其一端に細長く堅き護謨管を嵌入したるものなり、此護謨玉の中には殺蟲液（除蟲菊の火酒エキス）を滿たし然る後護謨管を蟲孔の中に挿入し、次で護謨玉を強く手にて握らば、殺蟲液は護謨管より噴出して幹枝内ゟ穿たれたる蟲孔内に隈なく射入し、害蟲を撲滅するものなり。

介殼蟲を驅除するには被害の幹枝面を、魚油若くは醋油乳劑を浸したる毛の如き靴刷毛にて强く摩擦するなり、尤も被害の幹枝を見分くるには幹枝面に白色を帶ぶるや否やを調査し、白色を帶びたるものは、必ず其側には多數の介殼蟲を存するや敢て疑なきものなり。

（未完）

夏秋蠶の生絲（本會第六回小集會演說）

大日本蠶絲會技藝委員　高橋元助

夏秋蠶の生絲に就て一言しやうと思ひます、前に八田君が夏秋蠶のことに就て御述べになつたさうですが（此日八田達也氏の夏秋蠶に就ての演說あり）其演說は惜いことには聽取りませぬで如何やうなことを御述べになりましたか分りませぬ故に或は同氏の意見と重複する嫌ひもありましようが、生絲の上まで論及しますれば自然又異なる點もあらうと思ひますから簡單に其要を述べて御參考に供したいと思ひます、幸に暫時御淸聽あらんことを願ひます。

扨て本邦製絲業に於ける起原だとか或は沿革だとか云ふことは十分承知して居りませぬから今爰に必要があつても列叙することは出來ません、併しながら按んずるに、製絲の業は元農家の餘業に發したものであつて生絲は內地用に止まつたものでありませう、けれども開港以來世界の需用は當業者を驅つて奮起せしめ遂に今日の發達を來したものに相違ない、さうして春蠶の繭を原料としました生絲と、それから夏秋蠶の繭を原料としました生絲と合せて年々十萬梱以上海外に輸出するの盛況を見るに至つたのでありますから國家の爲め誠に慶賀すべき次第でございます、而して春蠶繭原料の生絲と、夏秋蠶繭原料の生絲とはどの位の割合に輸出されて居るかと云ふことは今統計の徵すべきものが手に入りませぬから判然分りませぬが、農商務省の統計に據りますと、本邦に產出します總體の繭を百とすれば、大抵其中二十五六位の割合に夏秋蠶の繭が產出されて居ります、是に由て見ると矢張り生絲としても二割五六分は確に年々輸出されて居るものと思はれます、既往十年前迄は夏秋蠶を飼育する者は實に國賊なりと迄に批難されつゝあつたのでございますが、今日になつて見ると保護もなく奬勵もなきに拘はらず而も此夏秋蠶の飼育と云ふものは非常に盛んになつて參りまして十年前即ち明治二十三年には其產額僅かに、三十一萬千七百十五石ばかりしか無かつたのがそれが爾來五年目の二十七年には著しく增加して五十四萬餘石の產出となり、それから後ち又五年目の三十一年になると五十二萬三千石、少し減じた傾きでありますが是れ夏秋蠶種の掃立枚數が減少した結果でなくて養蠶の不況なりしに原因したものと考へられます、何となれば昨三十二年には又增加して六十九萬二千六百二十六石是れだけ產出されて居ります、時に盛衰は免れんでしようが兎に角十年前と今日と比べて見ると產出高は非常に優つて居りますから逐年斯業の盛大に赴くは事實に顯はれて居ります。

少し傍道に這入りますが、從來夏秋蠶を飼育するのは不利益である否利益であると云ふことを相互に筆にし口に述べ以て相爭ひ何時も蠶業界の一問題となり今に解決しませんのはどう云ふ論點であるかと云ふと、夏秋蠶の飼育を否とする者は第一に桑園を荒廢せしむ、第二に夏秋蠶は繭の品質が善良でない、第三に夏秋蠶の飼育は概ね天候に支配されて其作柄は豐歉常なしである、即ち要するに經濟上不利益たるを免かれずと云ふことである、然るに夏秋蠶の飼育を可とする者は第一に秋期落づべき桑葉を利用するのである、第一に繭の品質は敢て劣惡ならず、第三に其飼育は誠に容易で殊に農繁を避けて短期間に收繭するの利は蠶業經濟に適して居る、と云ふの說であつて之を非とするものと、可とするものとの說は全然相反して居ります、此利害得失に就ては充分の攻究を要することゝ存じますが已に夏秋蠶の飼育盛んに行はれ、其繭を原料としまして製造せる生絲を輸出するに至つた以上は、其出來上つた生絲は春蠶繭原料の生絲に比し品位の上にどの位等差があるか、多數の生絲に就て調査して見たいと多年希望

して居りましたが、先年横濱生絲檢査所に職を奉じて以來幸に此希望の一端を達することを得ましたから今其取調べた成績を茲に掲げて御參考に致そうと思ひます。

種別＼目標	檢査件數	再繰中の切斷數	繊度 平均	繊度 細太の差	繊度 節數	強力	伸度
細絲	三九	九回	一〇、一九デニール	三、四八デニール	二二、七節	三六瓦	二、二割
中細絲	一三四	八	一二、六八	四、三二	二九、一	四七	二、三
太絲	三七六	六	一四、三九	四、六六	三〇、一	五三	二、三
平均	五四九	八	一二、四二	四、一五	二七、三	四五	二、三

蓋し是れは明治三十一年の九月、十月とそれから本年の九月、十月との四ヶ月間に檢査した夏秋蠶生絲に就きて取調べた總成績であります、大抵夏秋蠶の生絲は毎年八月末頃から參るのでございますから春蠶の生絲と區別して能く明に是れは夏秋蠶であると鑑定の出來るのは九月、十月の二箇月間である、夏秋蠶繭も能く乾燥して製絲すると其色澤と云ひ手觸と云ひ春蠶に類似し相鑑別するは吾々には中々容易でない、故に最も鑑別し易き九月、十月の二箇月に於ける成績を取調べた次第でございます。

前表示す所の成績に由て之を觀ますれば、二時間再繰する間に絲條の切斷しました數は平均八回を示し又繊度の平均は十二デニール四二にして其細太の差は四デニール一五である、而して節の數は二百七十三節ありました、是は絲長五百メートルに對して有する數である、次に强力は四十五瓦で伸度は二割三分である、實に斯の如き成績を示して居りますが、顧て春蠶繭を原料として製造致しました生絲の成績はどうであるかと云ふと全く左に表示する如くでございます。

種別＼目標	檢査件數	再繰中の切斷數	繊度 平均	繊度 細太の差	繊度 節數	強力	伸度
細絲	五七三	六回	一〇、三六デニール	三、六六デニール	一七四	三六瓦	二、一割
中細絲	九四〇	六	一二、四二	四、二八	一九四	四三	二、三
太絲	一、八九七	五	一四、四四	五、〇二	二一一	五〇	二、三
平均	三、三七四	六	一二、四一	四、三二	一九三	四三	二、三

但し是れは三十一年の七月、八月と、本年の七月、八月との四ヶ月間に於て檢査しました全國各地の製造に係る春蠶生絲の總成績でございます、夏秋蠶の繭は重に生繭若くは半乾燥位で繰絲するのが常であるから最も解舒が宜しい、又色澤も清麗である、して見ると兩者比較の正鵠を得んとすれば、矢張り春蠶繭も亦繰絲の時期を考察して其品位を比較せねば、頗る妥當を缺く恐があらうと思ひまして新絲當時の成績を調査した所以でございます。

前兩表に於ける成績に依て之が品位の優劣を比較しますると、此夏秋蠶繭原料の生絲なるものは春蠶繭原料の生絲に比し、再繰は絲條の切れ數二回多きだけ劣つて居ります、今再繰の工程表を見ますると絲條の切斷增加するに準じ、一人の工女が擔當し得る筬數も自然減少して居りますから、再繰するに工費漸次餘計になり、其結果絲價に影響すべきは勿論のことでありますから製絲家は揚返及び繰の整理には充分の注意を要するのです、併し五回乃至八回切れたものは其切斷數に差あるも、一工女が矢張九十筬乃至百筬を分擔することが出來るのであるから、夏秋蠶の生絲は春蠶の生絲より絲條の切斷數に至つては二回劣つて居りますが、其一工女が受持つ筬數には別に異動はありませぬ。

元來横濱市場で生絲賣買上常に買方の苦情絶えずヤカマシク吟味するのは生絲全體に對しての品質は勿

論であります、其器械的檢査の中では再繰上絲條の切斷多いのと、それから纖度の不齊即ち絲に細むらの多い程やかましいものはない、此絲筋の切れることに就ては只今申した通りであるが、次に絲の細むらはどうかと云ふと、春蠶の生絲は四デニール三二の開きであるのに夏秋蠶の生絲は四デニール一五であるから夏秋蠶は餘程細むらが少くなつて居る、是れは申すまでもございませぬ、一繭絲の纖度を秤つて見ると、春蠶繭は普通三デニール前後の太さであるが、夏秋蠶の繭になると一繭絲の太さ二デニール半に達するものは滅に少い、已に絲筋が細いから春蠶と同じ目的の生絲を繰製するに當ては自然の結果として細むらを減少する特殊の點が夏秋蠶繭にはあらうと思ひます、それから類節でありますが、二七三と一九三であるから夏秋蠶の生絲は甚だ類節が多い、次に機屋で最も尊ぶ處の强力及伸度は夏秋蠶の生絲は纖度十二デニール四分二厘で、强力は四十五グラムあるが、春蠶の生絲は殆んど同じ纖度で四十三グラムしか無い、强力は頗ぶる夏秋蠶が優つて居ります又伸度は何れも同じく二割三分で優劣はありません。

兩者の品位は夫れ斯くの如くであります全體夏秋蠶絲は方々から產出致しますが、生絲檢査所にて檢査しましたものは長野縣が其最たるもので十中の八九を占めて居りますから、更に長野縣產出の生絲に於ける新絲當時の檢査成績を揭げまして以て對照して見ませう、矢張檢査時期は三十一年及び三十三年の各七、八の二ヶ月間に檢査したものです。

種別＼目標	檢査件數	再繰中の切斷數	纖度 平均	纖度 細太の差	類節數	强力	伸度
細絲	六	一一	一〇、二七デニール	三、八八デニール	二三一	三、七	二、三
中細絲	一八三	五五	一三、〇〇	四、四〇	二四九	五	二、三
太絲	一、〇一〇	七	一二、五五	四、四四	二四七	四四	二、三
平均	八二一	五	一四、三九	五、〇三	二六一	四九	二、三

長野縣新絲の成績は斯の如くでありますから夏秋蠶の生絲を之れに比較すると再繰中の切斷數は平均僅に一回しか多かゝず、又類節の數は全國平均のものに比べると夏秋蠶が其數八十類多いが、長野縣に比較すると僅に二十六しか多くない、それから强力は却つて優つて居る、伸度は同じである、それで器械的檢査の上から言へば敢て等差はございませぬ、尤も再繰中の切斷と類節の數の多いのは恐るべき缺點でありますが、一番市場でやかましい絲の細むらは少く、且つ機屋で尊ぶ强力が多い、として見れば此缺點を償ふことが出來はせん乎、要するに二者共に一方に讓る所がある代りに又一方には優る所があつて殆んど逕庭が無いやうに存じます。

それから今更に生絲としての練減りはどうかと云ふと、前年金子男の御話に日本の生絲が亞米利加の機織家に歡迎されて居るのは、日本生絲には種々缺點があるけれども、どうしても日本絲でなければならぬ用途あるが爲めに年々盛んに需要されて居る、それは何であるかと云ふと薄地或は薄色染には最も適して居つて他國產生絲の迚も及ぶ處でないのみならず第一練減りが少い、支那絲或は歐羅巴絲に比して遙かに少い特點がある此練減りの少いのは機織家に取つては莫大なる利益であるから彼地に於ては是非日本絲を使はねばならぬ現況であると申されたことは今に記憶して居りますが、成る程此練減りの多いのは精練前は甲乙同じ目方であつても精練後に於ける甲の目方等しく減耗して居れば、それだけ乙に比し原質が少なくなる勘定であるから練減りの少い生絲を使用する程實用上利益であるに相違はございませぬ、而して本邦生絲の練減りどうであるかと思つて調べて見ましたが、去明治二十九年横濱生絲檢査所の開設されて以來昨年までに練減檢査を施行せし生絲は八十五件であつて其平均成績は一割八分二厘二毛の減耗率を示してある、是れ春蠶の生絲で夏秋蠶の生絲の方は同所に正式の檢査を施行したる成

績なきが故に同僚增田技手を煩はし卅一年には五件本年は七件試驗しました其練減率は一割八分八厘六毛である、して見ると夏秋蠶の生絲の練減りは春蠶の生絲に比しますれば僅に〇割〇分六毛餘ばかり多いので實に微々たるものであるが、全斑から見れば幾分か品質は春蠶の生絲に比すれば劣れりと斷定を下ださねばなりません、併しなから其品質以外に夏秋蠶の飼育は本邦製絲經濟の秩序を保つ上には偉大なる効力があると信じて疑はないなぜかと云ふと、現に本年が宜い適例を得たのである、本邦製絲家が常に非常な困難を感じますることは一年間使用しまする所の繭を豫め絲價に標準を取り豫算を立てゝ春蠶收繭の當時に於て一時に之を買收せねばならぬことである、若し豫想の絲價にして昨年の如く意外に昂騰すれば非常に利益を占め得られましようが、其豫想が當らず本年の如く新繭購入の當時より日に月に絲價の下落した場合には製絲家の損失は實に多大なるもので其苦心察するに餘りあります、然るに夏秋蠶の飼育盛んに行はれますれば假令本年の如く豫想が外づれたる今日となつては非常に高價なる原料即ち新繭登成の當時に在りては本年の絲價は九百圓乃至九百五十圓位の間を昇降するの見込みで各製絲家が原料を買ひ入れたのでございますが、昨今の相場七百六七十圓に下落して見ますれば生絲百斤に付約二百圓の損失に當る計算でも、此秋に方り若し夏秋蠶の繭が饒多であれば絲價に引き合ふ樣其繭を安く買收して絲價の恢復する時期を待つことが出來ます、現に廉價なる夏秋蠶の繭を引いて品物を賣拔きさうして絲價の恢復を待つ方針を立て長野縣の製絲家は餘程機敏に働いて今日まで耐忍したと云ふことを聞きました、長野縣は御案内の通り夏秋蠶の本場であるから、能く斯かる變に處する道がつき易いことゝ思ひます、是れは誠に製絲經濟の秩序を保つ上に於て有益なることであらうと思ひます、夏秋蠶盛んになれば春蠶繭の競爭買入れは下火となる爲に其價額下落し常に製絲家の爲に養蠶家が踏臺にされる感しはないではないが、製絲業が最も安全に發達せねば從つて養蠶家が受くる所の利益も薄くなることは明かな道理であるから養蠶業を發達せしめんとすればどうしても先づ製絲業を發達せしめねばならぬさうして見ると夏秋蠶の利益も亦偉大なるものであります、それればかりでなく日本から輸出する生絲は伊太利、佛蘭西の製絲家と競爭致して賣る時になると、第一に需要地が遠隔して居りますから、荷造りも鄭寧にせねばならぬ、運賃も遠いから餘計かゝり從つて保險料も多い、それだけ日本の製絲家は伊佛製絲家に比し多くの費用を負擔せねばならぬ、又彼の國は空氣が能く乾く爲に一度び殺蛹さへ致せば貯繭に左程苦心せぬでも宜い即ち繭の腐敗の思ひが少い然るに日本は濕り氣が多いから殺蛹も十分に爲し其乾燥貯繭も十分にせねば忽ち黴が來て繭質を傷害するです之に對すり煩勞も亦容易ならぬとであるから養蠶業製絲業共に餘程彼の國より不利益の地位に立つて居る、して見るとどうしても原料を安く製造して彼に打勝つ手段を講ぜねばならぬ、假令夏秋蠶の生絲は春蠶の生絲より幾分品質が劣りませうが、現に横濱市場で西洋人が買取つて居る生絲は春蠶と夏秋蠶と別にして夏秋蠶の生絲は格外に安くなければ買はぬと云ふ事實はないのです、是れは夏秋蠶の生絲であると云ふとは區別するが矢張春蠶生絲と同じ直段で今日買つて居ります、それであるから此際或る點迄はどこまでも夏秋蠶の飼育を奬勵し、どこまでも製絲業の安全を圖り其生產力を增してさうして彼に當る覺悟をせねばならぬと思ひます。

今や日本の蠶業はどうであるかと云ふと、擴張時代は已に過ぎて最早整理の境域に立つて居るのである からして十數年前の擴張時代には夏秋蠶の不可を論じたに拘らず、全く利益ある業である爲に今日まで發達して來たのであらう、それが擴張時代ならば春蠶奬勵に專にして異種の飼育を實むるのは無理でないが、今日は整理時代であるから日本の蠶絲業に障害を與へるものは極力排除し、利益あるものには十分保護を與へて秩序的に益々進むの方針を執らねばならぬことである、然るに夏秋蠶生絲の成績たるや春蠶の生絲に比して誠に讓る所が少いそうして已に述べた利益ありとすれば、此夏秋蠶を奬勵するの必要がありはせぬかと思ひます、先日同窓の者が會合しました折夏秋蠶に對する策はどうしたら宜しいかと云ふ話が出ましたが、其時多數は今日に至つては、夏秋蠶は奬勵せずとも自然發達する、恰も谷川の細

流が次第〳〵に大河となりて流れるやうな趨向で秩序ある發達をしてゐるから今更之を奬勵する必要は無い、若しも大河の水が時々汎濫して堤防を破壞し外に害毒を流すが如く此夏秋蠶の飼育が暴進し跋扈せんとするの時までは自然の趨勢に放任し置くの方針が宜しいと云ふことであつた固より其地方々々に種々事情の異なる所がございますから、果して此業が適するや否やの利害をも講究せず一概に奬勵して飼育せしむることの到底出來得べからざることは明かな事實でございますが、隨分地方には既灌の水さへ得れば可なりの米田に開墾することの出來る不毛の土地がある如く新に夏秋蠶飼育の業を起して利益ある地方は沼分澤山あろうと思ひます、宜しく斯る場所には速に溝渠を穿つて此消々たる河水の利用否な夏秋蠶の飼育を奬勵して蠶絲業の安全なる發達を企圖するのが最も今日の急務でありましよう尚ほ本年新讀の當時京都府下を巡回して見ましたが、御案内の通り本年は到る處蠶種掃立ての多いのと氣候の宜しい爲に蠶兒の發育が非常に宜しく、何れの地方も飼養の桑葉に缺乏を告げ、あたら大きくなつた蠶兒を水に流すと云ふやうな不幸を見た地方が澤山あつたが、丹波、丹後は夏秋蠶用の桑園は立木造で春蠶用の桑園と別にしてある爲に夏秋蠶に供すべき桑葉を以て幸に春蠶に不足の桑葉を補ふことが出來まして、折角骨を折つて大きくした蠶兒をやみ〳〵棄てゝ仕舞うことが無く誠に圓滑なと結果を得た事實を聞きました、此桑畑の仕立方と云ひ何かに就て奬勵方法の宜しきを得たならば必ず春蠶と相俟つて其産出を十分增加せしむることが出來ると思ひます、十分に此蠶絲業の安全なる發達を促がしさうして早く海外蠶絲國を凌ぐの盛域に進みたいと思ひます、甚だ詰らぬことを述べました。

◎清國に於ける製絲業（承前）

大日本蠶絲會特別會員　藤木長

絲絲法は其地方に由り一定せずと雖も、概して粗雜にして細きものは繭五六顆より太きは三十顆内外を用ひたるものあり、而して繰絲中絲緒切斷し讀數減少する時は可成添緒すると雖も、或は五顆或は十顆を同時に添緒し、又全く絲緒切斷する時は敢て前緒を求めて之れに接續せしむることを爲さず、所謂投付けと爲すもの多し、然して其製造せらるゝ處の生絲の種類を大別する時は約そ左の三種にして、即ち細絲、肥絲、粗絲に區別することを得べし、而して細絲を製する工男工女は稍や技術の精巧なるものにして、肥絲、粗絲は之に反す又地方により猶良なる生絲を製するの地と然らざるとあり、彼の海甯州及湖洲地方の細絲の如きは比較的見るべきもの少からざれども、技未だ進まざる地方の肥絲又は粗絲に比して其粗製のものに至りては實に驚くべきもの多し、而して其繰絲量は上等職工にして一釜に對し一日細絲にありては約そ八九十匁、肥絲にありては百二三十匁、粗絲にありては二百匁前後なるを普通とす、前述の如く器械の構造粗雜なると、其製絲法の拙劣なるが爲め、其製造生絲の粗惡なるは數の免れざる處にして此種の生絲が常に世界蠶絲の最下位に列しあるは當然なりと雖も、彼等が此間に處して何故に改良に着手せずやと云ふに、彼等製造家たる多數の農民は無智識にして頑陋極まるものゝ、みなるべし、且つ幾百年來此生絲の花主たる内地の機業家は凡て此粗製生絲を使用するに慣れ敢て苦痛を感ぜざるものゝ如き風ありて、嘗て是等のものより刺撃する處なきを以て、養蠶家が自己の製造したる生絲が織物となる迄に如何なる手數を要するか、又如何なる困難を感ずるかに就ては毫末も知る處なきを以て、自然己れの非を知ること能はざる等は其非を改むる能はざる最大原因の一ならん、而して又機織家なるものも自ら其生絲を再繰撚絲するとなく、凡て房坊と稱する再繰撚絲を專門に營業するものありて機屋の依頼に應じ、其用途例へば縮緬の横とか、又は繻子の縦絲とか言ふが如く再繰の時に於て一綛の生絲を類別し、多きは十數種少きも三四種類位に撰定繰返し其絲綛を整ふるの妙技ありて、機業家其ものは直接繰返しの困難を知らざるが故に、養蠶家に向て刺撃を加ふる能はず、之を約言する時は農家が繭より繰り上げ房坊なるもの其絲綛の細太を調べて撚絲となし機業家に渡すと云ふ有樣なれば、相互間に通貫した

る連絡なく、相共に刺撃する能はざるが故に、各々自己の境界のみに蟄し考を他に及ぼさゞれば其否點を擧げて改良を講ずるの道絶て生ずることなし、加ふるに清國從來の絹織物が凡て地厚のもの多くして、必し精細なる生絲にあらざれば其材料に供する能はざる等の不便のなきと、外國に於ける如き精良なる生絲を曾て使用し其經濟上又は其使用上に便利ある事實を知ることなく、外部内部共に改良を促すべき機會を與へざりしば支那生絲を今日あらしめたる所以なちん乎、然れども官吏、紳士、生絲問屋等の多數間に偶々世界蠶絲界の趨勢より鑑みて生絲を改良せざる可からざる所以を論じ之れが改策奬勵の道を講ずるものありと雖も未だ其道の宜しきを得ざると、多數頑陋なる清國人中一種の僻論者ありて、其說優勝を占め居りと之が改良の防害をなし居るなり、即ち彼等の希望より云はしめば生絲の改良せらるるの曉には養蠶製絲家は直接其利益を見るに至ると雖も其他は反て今日の利益に如かざるものある可し、其理由とする處は此種の生絲をして改良發達せしる時は其需要の膨大せらるゝと同時に、世界蠶絲市上の形勢に支配せられ其價額の騰貴するは數の免れざる處にして、内地の機業家も之れと競爭せざる可からず、然る時は清國内地に於る絹織物の價格自ら騰貴し、從來の如く世界絹布價額外に超然とし獨り廉價なるを得ざる可し、從て清國内地の衣服材料に一大變化を見るに至るや論を俟たざる處なるを以て、清國人一個の希望よりするも政府の方針としても、内地生産品の價額騰貴すること、其理由の如何に係はらず之れを忌むを常とす、彼の米穀輸出の禁止令の如きは其最も適例なるものならん、如斯諸種の原因は從來清國生絲の改良を阻害し來りしが、今や外人内地の工業權を得到る處工場を設置し繭の買買益々盛なるの狀勢なれば、自然の結果繭價と絲價の比較上在來麁絲生絲の不利益なるを覺るに至らば、如何に政府が保守的方針を取り、如何に支那人頑冥なりと雖も決して此の大勢に抵抗する能はざるに至らん。

機械製絲業　清國に於る從來の製絲業は已に述べたるが如し、而して機械製絲の起源は今を去る實に二十三年前即ち我明治十一年曾て本邦富岡製絲場に教師たりし佛國人ブール、アリウナなるもの一の機械工場を上海に創設せるを嚆矢とす、爾後漸次起業するもの加はり來り我廿七年に至り釜數三千に達し、漸く清國機械生絲の特徴あるを歐米機業家に認知され、其信用加はり來れるの際恰も日清戰役となり、又馬關條約の結果内地工業權の外人に許されたる以て、是等有利事業の經營一時に勃興し、僅かに一二年間に於て内外人の起業するもの續出し、翌二十九年度に至り上海及び蘇杭地方の釜數約九千に達したり、如斯長足の進歩を以て增加し來れる機械製絲場は其創業後失敗するもの續々として頻出し、三十一年度に至りては事業を中止するものあり、或は金主の爲めに工場を沒收せられ事業家の名義を變替するものあり、翌三十二年度に至り機械の運轉したるものは江浙地方に於て僅に五千内外の釜數に減少せり、其興廢盛衰變動の劇甚なる殆ど信ぜられざるものあり、然れども今其興廢存亡の理由を探求するときは又自から首肯すべきものありて存す、其重なる要項を摘載すれば左の如し。

一　機械製絲の歐米機業家に信用を得其好評漸く高まり來り、内外人の斯業に着目するもの漸く增加したること。

一　馬關條約の結果内地工業權の廣く許されたること。

一　外國人の内地に於て斯業を設計するものゝ續出し其利益を外人に壟斷せられんことを慮り、地方の官吏其他紳士等は其機先を制せんが爲め之が設立を大に勸誘し、官署は是等の製絲場には各種の特權を與へたること。

而して其三十一年度に至り俄かに狀形一變し事業を中止するもの多く、斯業上一大慘狀を現出したる所以のものは。

一　創業者は多く無經驗にして事業設計の宜しきを得ざること。

一　創業者の多くは工業的志想を失し凡て投機的精神を以て着手したること。

一　繭賣却の慣例少なきが爲め各買收者が其選定地域殆ど一轍に出て需要供給の平均を失はしめ、競爭の結果價額を騰貴せしめ殆ど無謀の買收を爲したること。

一　資金運轉機關の設備十分ならざりしこと。

一　資本家の多くは投機事業として投資するもの少く、爲めに資金に缺乏を告げたること。

一　擔當者の經驗あるものを得難かりしこと。

一　不作にして絲量少く非常の逆算を生じたること。

一　工男工女の熟練なるものを得難かりしこと。

一　生絲市況の佳ならざりしこと。

如此俄かに勃興したる製絲工業家の多數が又俄かに失敗閉業の悲境に陷り、斯業の發達に一大頓挫を與へ獨り機械製絲事業の前途を暗澹たらしめたるのみならず、其影響金蠶桑界に波及したり、是れ元よりの秩序を失ひ常軌を離れ俄かに勃興したるの結果にして、如此は寧ろ免るべからざるの數なりとす、故に斯業の將來より論ずるときは敢て憂ふべきものにあらざるのみならず、反て斯業發達の一階級にして又秩序的進歩の常軌に就くべき一大階級たらずんばあらざるなり、宜なるかな蠶三十一年度より原料仕入者の數俄かに減じたるを以て已に是等各製絲場が原料仕入の設計を爲し、或は地方養蠶家の生繭賣却の勸誘に相應の費用を投じ、養蠶家をして生繭賣却に利益あることを知らしめ、從來取り來れる自育自繰の舊慣を漸々打破し來らんとする際に於て、俄に其需要者の數を減じ已に設けられたる各地の殺蛹場中には空しく使用せざるものを用じ、門前雀羅を張るに至らしめたるを以て、自然原料買入の際競爭者少く、爲に其價額廉なりしのみならず、購入費用を要すること少くして之れが仕入を爲し得るに至り、加ふるに其年より生絲市場漸く活氣を帶び絲價日に騰貴し事業を繼續し來れるものは殆ど豫想外の利益を獲得し、前年の損失を償ふて尙ほ餘裕あるに至れり、玆に於て先きに中止したる工場も漸次機械を運轉し製絲に着手するものを生じ、其翌三十二年度も又生絲市場は活氣を呈し大に之を鼓舞したるを以て其面目を改め之に望みを屬するものを生ずるに至れり。

已に述べたる如く創業後僅かに一二年にして破產の非運に遭遇したるもの多きが故、此機械製絲事業は一般をして全然投機的事業なるものゝ如く思惟せしめたるを以て、信用恢復策として製絲家は該業の基礎をして可成安全にして純然たる工業の範圍を脫せしめざる手段を講じ、遂に一種の前約取引なるものを案出するに至れり、即ち製絲家は上海の外商又は歐米機業家と其製造する處の半年分又は一年分の生絲を特約先賣し、其一方に向ては（繭行即ち繭商人）と特約して其地方の繭を先買し、繭行と生絲商の中間に立てる一種の請負事業となり、其營業の確固たる昔日と全く其趣を異にす、此に於て一般資本家の信用漸く加はるに至れり。

元來事の何たるを問はず、其創始の際には困難なる事情多くして案外の蹉跌を見るは古今の常例なり、況んや各般の準備未だ整はずして勃興したる事業に於ておや、然り而して以上の頓挫は事業家に各種の經驗を與へたり、即ち急激なる速力を以て進むも、前後左右の權衡を保たざるときは其成効を遲延ならしめ、緩慢なる步調を以て徐に進むも、其前後左右の平均を失はしめざるときは其目的を速達するとの事是なり、故に其以後に於ける發達の狀態は決して昔日と揆を同ふせず、秩序的步調を以て廻捗の局面に對ふと云ふも敢て過當にあらざるなり。

（未完）

●桑樹萎縮病病原論　第二（承前）

大日本蠶絲會
技藝委員　農學士　鈴木梅太郎

亞酸素　とは前にも云へる如く酸化酸素に屬するものにして、直接にクライヤックによりて青色を呈せ

ず、過酸化水素を加へて初めて青色を呈するものなり、普通酵素と共に多く植物中に存在し酵素よりも熱に抵抗する力強きを常とす、故に七十五度乃至八十度にて酵素を殺したる後冷却して過酸化水素一二滴を加へ、グワイヤックを加ふれば青色を呈すべし、余が桑にて試驗したる所によれば青色を呈すること除々なりと雖も、暫く放置すれば甚しく濃青色となり、普通の酵素よりは多く綠色を帶ぶるによりて直ちに認識し得べし、又適當に稀薄せる浸出液なれば酵素の存在するものにても亞酵素の存在を證明することを得べし、即ち可檢液を二分し一方には直ちにグワイヤックを加へ、他方はグワイヤックと一二滴の過酸化水素とを加ふれば、最初は兩者の間に左程の差異を生せざれとも、後者は漸次其青色を增して遂には暗綠色となり前者より數倍濃厚なるに至る、又凡そ七十度に約五分間熱すれば例令惡く酵素を死滅せしめずとも大に其作用を衰弱せしむるにより、之を二分して一方は直ちにグワイヤックを加へ、他方はグワイヤックと共に過酸化水素を加ふれば直ちに差異を生ずべし。

十月二十七日西ケ原に於て採集せるものを十二月十五日に試驗し得たる成績は左の如し。

竈　助	健より病は二倍餘多し	嬉　田	同上位
同上		島の内	病に餘程多し健には殆んどなき位なり
赤　木	病者には數倍多し健には殆んどなき位なりし	柳　田	病に餘程多し
魯　桑	病の方二倍餘多し	營治早生	病に著しく多し
十文字		市　平	病に著しく多し
肌　迅	同上病の方二倍位		

十月二十九日農科大學桑園にて採集せる魯桑にても病者には遙に健者より多かりし、之を要ずるに一つの除外あることなく、皆病者には著しく亞酵素の多きを見る其差異酵素に於けるよりも尙明瞭なりとす。右の酵素、亞酵素共十月初旬より十一月下旬に至る間に於て葉を採集して試驗したるものなれば、其以前即ち夏期の初め若しくは伐採以後新に生じたる新稍等に就て、初て發病したるものを試驗すること能はざりしは遺憾なりと雖も、上述の結果よりして推測すること亦難からず、余は却て更に著しき相違を發見すべきを豫想して疑はず、何となれば健者にありては生活作用の最も盛なる時期には一般に酸化酵素を含むこと最も少量なればなり。

以上の結果によりて病桑には澱素及び亞酵素共著しく多きことを斷定し得べし、是等は既に述ぶる如く葉綠破壞の作用を呈し、漸次葉の生活力を衰へしむるは言ふを要せざる所にして、澱粉移轉循環を遲緩ならしむることも亦疑ふべからず、今少しく澱粉の移轉に關する事項を記載すべし。

抑も葉に於て同化成生せられたる澱粉が、病者にありては他に運搬せらゝること甚だ遲緩にして永く葉中に堆積することは最も著しき事實にして、三好博士既に沃度試驗法によりて反覆之れを證明し、余も亦調査報告第三號に於て健病桑葉の比較分析上同化生成物の集積すること、病者に於ては著しく健者よりも多きことを摘示せり、三好博士は生長期間健葉と病葉とを一日の中朝晝晩の三回に採集して、沃度試驗法により澱粉の量を比較したるに、健葉にありては晝間日光の强盛なるときのみ澱粉を集積するを見れども、朝に於て採集せるものは殆んど其痕跡をも止むることなしと云へり、是れ夜間其澱粉は悉く溶解せられて可溶性の糖類となり、以て他の機關中に運搬せらゝること多しと雖も、之が溶解移轉すること甚だ反して同化力は或る場合には盛にして澱粉の生成せらゝること多しと雖も、故に朝に採集せるものにても常に多量の澱粉を含有するのみならず、何時採集するものにても常に多量の澱粉を見るなり、健葉の澱粉移轉力は非常に强大なるものにて余の客年十月中試驗せる所にては曇天の日若くは夕方日光の强からざる時に於ては大抵澱粉を見ることなく、只極めて日光の强きときのみ之が集積を見たり、況んや朝時に於てをや、斯の如く移轉力の病葉に缺亡するは明に病者の生長停止する所以にして該病の最大特徵と云はざるべからず。

余は又澱粉の移轉作用停止すると同時に窒素化合物殊に蛋白質類の運搬移轉も亦遲緩となるや否やを試驗せんと試みたり、根より吸收せられたる無機質窒素化合物の大部分は、一旦葉中に來り茲所に炭水化合物硫黄等と化合して、蛋白質類を合成し更に溶解してアミド化合物等となり、根部其他の諸機關に移轉するを常とす、殊に日中は蛋白質の合成盛に行はれ夜間溶解して移轉すること澱粉に於けると異なることなし、只此試驗の困難なるは窒素化合物に就ては澱粉の如く簡單なる鑑識法なきと、其合成及び移轉作用の澱粉の如く著しからざるとにより判然たる結果を發見すること能はざるにあり、余は他の植物の急激の生長をなすものに於ては、朝と晩とに採集せる同大の葉に於て窒素化合物の總量餘程の差異あることを明瞭に證し得て、其變化澱粉の場合と同一なるを確定したれども、桑に於ては充分の時日なかりしと、時期の後れたる爲め未だ一日の中に幾何の移轉あるかを比較すること能はざりき、依て次の如き試驗法を行ひたり、即ち秋期葉中の窒素合成作用非常に衰へて只葉中の生成物を漸次根部及び莖等に送り、以て翌年の豫備物質となすべき時期を撰び、健桑と病桑との極めて同一の事情の下にあるものを以て、先各其葉の一部分を採集し直に火力を用ゐて之を乾燥せしめ、他の一部分をば其儘にして一定の時を經たる後再び採集し、同樣に乾燥して前と後との葉中の窒素化合物の差を試驗するにあり、若し移轉力大なるものにありては此時期は專ら葉中の物質根部に移轉するときなるにより、葉中の窒素の減少すること夥しく、移轉力强大ならざるものにありては其差僅少なるべし、勿論此場合に於ては前と後とに採集すべき葉は極めて同一の狀態にあるものを撰むべし、又生活力尙强盛にして根より盛に無機質窒素を吸收する時代にありては此法は適用すべからず、又一法は最初一部分の葉を採集せる後一部分をば暗所に保ちて其溶解移轉を速かならしめ、併せて葉中に合成作用の起らざる樣にすべし、斯くすれば根より吸收する窒素は殆んど合成に用ゐらるゝことなくして比較するに尙便利なりとす。

(A) 試驗地第十號園病桑移植區に於て十月十五日と二十六日とに採取し之を分析す。

種類　山中高助

標目	十五日 健	十五日 病	廿六日 健	廿六日 病
葉數	一六	二五	二五	二〇
生葉量	四八・八〇	一八・八〇	四一・三〇	二・六〇
風乾量	二一・五六六	八・一四〇	一八・八一一	七・九四
乾燥量	一九・七一一	六・八一六	一六・三〇九	六・八一六
水分	五九・六%%	六六・一%	六〇・五%	六三・一%
乾燥物	四〇・四%	三六・九%	三九・五%	三六・九%
一葉の生葉量	一・八八	〇・八二	一・六五	〇・七五
一葉の乾燥量	〇・七六	〇・二七	〇・六五	〇・二八
一葉の乾燥量の比	一〇〇・〇〇	九六・四〇	八五・五〇	一〇〇・〇〇
一葉中の窒素	〇・〇二九三	〇・〇〇九七	〇・〇二三三	〇・〇一〇三
一葉中の窒素の比	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	七六・一〇	一〇三・〇〇

此試驗によりて明かに健者の乾燥物及び窒素の減少は病者に比して非常に速かなるを見る、病者には乾燥物に於て僅に四%の減少を見るも窒素の量は却て三%の增加なり、尤も是は葉の同大のものを撰ぶこと困難なると、分析の誤差とによりて來るものなるべしと雖も、兎に角兩者の移轉の速度非常に異なるは明白にして疑ひを入るゝの餘地なく、又實際上より考ふるも斯くあるべき筈なりとす。

(B) 蠶業講習所桑園に於て十月十一日に葉の一部分を採集し、他の一部分をば暗所にて二十五日まで保ち他の一種(黃金)にては之を暗くせずして其儘放置し、以て養分の循環する狀態を調査せり。

種別	健病別	日別	莫數	一葉の平均乾燥量	一葉の乾燥量の比	全窒素量	一葉中の全窒素	一葉中の全窒素の比	十四日間に窒素の減少せる割合
風返の十一日より廿日まで日光を遮り暗黑にせるもの(1)	健	十一日	三五	〇・六七	一〇〇・〇	四・〇四	〇・〇四六四	一〇〇・〇	一・〇〇
		廿五日	三五	〇・六四	九六・八	四・〇四	〇・〇四二六	九二・一	
		十一日	三五	〇・六八	一〇〇・〇	四・〇四	〇・〇四八六	一〇〇・〇	
		廿五日	三五	〇・六二	八二・八	四・〇四	〇・〇四六四	九四・一	
全上(2)	健	十一日	三五	〇・八一	一〇〇・〇	四・五五	〇・〇四五四	一〇〇・〇	
		廿五日	三五	〇・六五	七六・七	四・七八	〇・〇四二四	八五・〇	
	病	十一日	三五	〇・八〇	一〇〇・〇	四・六一	〇・〇四二四	一〇〇・〇	
		廿五日	三五	〇・三九	四八・五	三・七六	〇・〇一〇四	四〇・三	
黄金の十一日より廿五日まで自然の儘放任せしもの	健	十一日	三五	〇・八五	一〇〇・〇	四・〇四	〇・〇四四四	一〇〇・〇	
		廿五日	三五	〇・三〇	三二・六	四・〇五	〇・〇一〇六	二二・六	一〇〇
	病	十一日	三五	〇・三〇	一〇〇・〇	三・八六	〇・〇一〇四	一〇〇・〇	
		廿五日	三五	〇・二六	八一・八	三・八六	〇・〇〇八四	七七・六	

以上の試驗によりて健葉の窒素化合物の根部及び莖部に循環し、以て貯藏物質となること病者に比して數倍速なることを見るべし、即ち病者の速は健者の三分の一乃至四分の一に過ぎず、而して其速力は明所にありても暗所にありても左程の差異を見ることなし、尚多少根部より吸收する窒素化合物の葉中に入り込むによりて、其循環し去るものを補ふ等の事あるべきなり。既に澱粉の運搬著しく遲緩となり、窒素化合物の運搬澱粉と等しく滯すること前述の如しとせば、諸機關の發育停止するに至り遂に萎縮すべきは勿論例令へ一時に發病するまでの程度に至らずと雖も、連年之を伐採したる結果遂に貯藏養分の量逐減して漸次衰弱を來たし、數年の後には遂に發病するに至るものなること疑ふべからず、余は既に調査報告第三號に於て病桑の葉及び莖に於て著しく窒素化合物の缺乏せることを實驗し、三好氏も亦冬期間貯葉澱粉の量病條及び病芽に於ては著しく缺亡せるを實驗せり、是れ實に葉中の澱粉及び窒素化合物の運轉遲緩となるの事實と全く一致するものなりとす。

（未完）

蠶絲業談

大日本蠶絲會技藝委員　橋本重兵衛

種紙の輸出及び其衰殘　蠶絲が横濱の貿易市場へ現はれ來つた根元に遡つて考へて見ると蠶種紙の輸出になつたのが原で、其蠶種紙の輸出の濫觴と申すものは安政六年（西暦一八五九年）の翌年即ち萬延元年であつて、如何にして輸出したのが創めで我邦の蠶卵紙凡そ五十枚ほど伊太利へ輸入して日本と云ふ國には蠶卵紙が出來るものだと云ふ事が伊國人に知れ渡る樣になつた、所が越て慶應元年即ち西暦千八百六十五年には大に蠶種の輸出を增加したが、夫れは歐洲全體の蠶業家大饑饉とも稱すべき蠶病流行の當時であつたので、倖ひ日本國に澤山蠶卵の製造があるといふ事ゆゑ彼の地へ渡つて買入れたならば非常なる國益となるであらうと云ふ事で、陸續本邦へ以太利及び歐洲人が買入にきました、そうして買收した所の總額は無慮四百萬枚といふ多數でありました、勢ひ此の如くであるから種紙の製造といふものは驚くべき利益がありました、何程買入れて横濱へ持出しても買入に成ると云ふ風說が夫から夫へと傳播したゝめ、吾も吾もと種屋を營むと云ふ有樣で、原價は僅々一枚三十錢のものが高直百枚に付千圓などと云ふ風に賣込まれたから、米などを作つて居るのは愚痴な話だ、ドシ〳〵桑を植付けて蠶をやる方が

宜しい、そして蠶卵紙を製造して何千圓といふ利益があるといふ調子で廣まり來つて、少しく機敏な者は孰れも種屋となつて横濱へ出入するから、段々に贅澤にもなる珍奇な品物を買て歸ると云ふ有樣で、當時殆ど種屋といへば到る處に歡迎せられた、又夫れだけ非常に贅澤を盡したものでありました、所が彼樣に澤山に賣捌けるのだから自ら粗造品も現はれる種紙中に粃の分を取落して綿綿工の埋方をして一見體裁よく出來ても掻集ものに過ぎないから次第に化の皮が現はれる、赤道直下を通りて伊國へ持て歸て見ると、非常なる濫製品で物の用にたつものが少くないと云ふ實際となつて、日本種紙ペケあります といふて買入れるものは無くなつて來た、暴利を貪つて粗製した因果は覿面に事の己が身の上に廻つて來て、東海道の並木で首を縊る種屋もあれば、家資分散となつて回復すべからざるに至つた種屋も數知れずである、その慘狀を呈した事は實に想像の外であつて、一敗地に塗れて品川沖へ身を投げたものもあり、野倒死となつた者さへ有つたといふ始末でありました、此の如き悲慘の終局を殘した日本の種屋は少しの信用もなく、回復だにせられずして衰殘の極に達して仕舞ふたので最早桑の木は何にもならぬ、折角田を潰した桑畑も効がなかつたといふ次第で還俗せしめた者が多かつた、かく種屋は慾り切つたが之れが養蠶擴張の初となりました、即ち手桑のあるだけの養蠶をして生絲を引いたらよからうといふ次第で生絲製造といふ事が何處となく流行する樣になつた、之が漸次に擴まり來つて上州、武州、信州、越後、甲斐、相模夫から東北では各所に提絲といふ簡便な物が製造される樣になりました。

繭の產額に就て　種屋の失敗から今度は凡て蠶師といふ樣になつたことに就ては、繭が全國に於て何程出來るものだと云ふ事を調べなければ順序でない、明治九年前は農商務省に於ても全く統計の徵すべきものがないが、九年に至つて初めて干繭の斤量を秤つたものがある、是とても粗笨の者たるは論はないが、九年より十五年迄は斤量の調査で、十六年からは石數となつて居ります。

明治九年	一、二〇三六、四〇一斤	明治廿九年	一、八三六、六七二
仝十三年	二三、八四九、七九〇	仝三十年	二、二四、二三八
仝十七年	一、〇六二、四四七	仝廿一年	二、〇二七、二四二
仝廿一年	一、一八四、四五七	仝廿二年	二、五二二、五六二
仝廿五年	一、四八〇、七〇五	仝廿三年	二、六〇〇、〇〇〇

近來は稍統計も進歩して確實と信ずるに足る樣になつた、最近三十年よりは歲每に貳百萬石下らぬと云ふ繭を收めて居るが、本年の如きは氣候は不順ではありますけれども、少なくも貳百五十萬石乃至七十萬石の成繭を收穫し得る事であらうと信じられます。

世界の生絲產額に就て　世界各國の生絲の產額も年を逐ふて增加致します、即ち佛蘭西、伊太利、瑞西、西班牙、土耳古等の如きも減少はしませんが、大に增加しましたのは日本と清國であります、特に佛國に於ては國庫金を投じて奬勵策を講じて居りまする、是は佛國にては國家事業として奬勵金を投ぜなければ他の諸工業の發達に壓せられて進路を阻害すると云ふ傾向が見えるからである、故に養蠶家へ百八十萬圓、製絲家へ百二十萬圓の補助金を出しても尙ほ且つ動もすれば減收の傾きがあるのであります、佛國が奬勵金を決議した時と其の前後を比較して見ますれば、實施せぬ時の千八百九十一年とは大に差を認めます。

一八九一年	六八八、三〇〇〇圓	一八九四年	一〇五八、四〇〇〇圓
一八九二年	七六八、〇〇〇〇	一八九八年	六八九、三〇〇〇
一八九三年	九九八、九〇〇〇	一八九九年	九一八、〇〇〇〇

佛國は生絲相場の下落より當時は蠶業の引合ざるにつれ奬勵金を以て漸く繫ぎ止め置くと云ふ有樣です、更に伊國に就て見ますと、明治元年には蠶病甚だしくして僅かに生繭貳千八百五十萬瓩で、越て四年

には非常の豊作を得て五千貳百九萬五千瓩であつた、夫より五千萬瓩以上の收穫を得ましたのは我が明治七年で、九年は大に減じて千五百十五萬瓩となつた、近來に至り多額なりしは二十年、二十一年頃で四千三百萬瓩、三十二年には四千百五十八萬瓩、二十六年には四千七百六十三萬瓩を得たと云ふ實況です、顧つて世界全國の生絲產額と、米國へ輸入された價額とを見るに、明治元年より十年迄は大差なく、十五年となつて著しく增加し、三十二年に至りては非常なる速力で進みました。

世界生絲產出額		米國へ生絲輸入		世界生絲產出額		米國へ生絲輸入	
明治元年	一二、八〇一、〇〇〇瓩	五三、〇五〇瓩		仝廿五年	一九、九六六、六二八瓩	八、五八二、五二二瓩	
仝　五年	一三、九六五、〇〇〇	五八、五〇〇		仝三十年	二四、五五三、四四三	一〇、〇五〇、八一五	
仝　十年	一三、九五六、〇〇〇	五八、〇三三		仝廿一年	二四、二九〇、七八八	九、二〇二、四〇〇	
仝十五年	一三、六三一、五〇〇	二、八七九、四〇二		仝廿二年	二六、五〇一、〇〇〇	一一、七八六、〇〇〇	
仝三十年	一九、七五〇、五〇〇	四、五九九、五七四					

北米合衆國絹織物輸入に就て　我日本及び清國等の東洋諸國より生絲が米國へ輸入されましたのは明治六七年が最も初めて、其以前までは重に絹織物となつて輸入して居たのであるが、米國稅率の關係から變じて生絲が輸入される樣になつたのであります。

自一八五七年	至一八六〇年	二十四	百分	自一八八三年	至一八九三年	百分	五十〇
自一八六一年	至一八六三年	四十〇	百分	自一八九四年	至一八九六年	百分	四十五
自一八六四年	至一八八三年	六十〇	百分	自一八九七年	至　現　在	百分	六十〇

現在は重稅率となりました。

佛國生絲相場に就て　更に佛國一番絲に就て相場を調べて見ると、最近の所では明治元年は最も高價な

る年で一瓩(即ち我が貳百六十七匁)の佛國一番絲が百貳十五法の高直を呼びました、之を今日の金貨に換算すると三千圓である、最近の部分では三十年が安くて千〇五十六圓、三十二年は高くなつて千三百二十六圓の呼直を呈しました。

佛一番絲平均額		我新金貨百斤換算
明治元年	一二五法	三、〇〇〇円〇〇
仝　五年	九六、〇〇	五、三〇四、〇〇
仝　十年	八三、五〇	二、〇〇四、〇〇
仝十五年	六六、〇〇	一、五八四、〇〇
仝　二十年	五六、五〇	一、三五七、〇〇

佛一番絲平均額		我新金貨百斤換算
明治廿五年	五三法五〇	一、二八四円〇〇
仝　三十年	四四、〇〇	一、〇五六、〇〇
仝　卅一年	四五、二五	一、〇八六、〇〇
仝　卅二年	五五、二五	一、三二六、〇〇

佛國生絲は重に佛國にて用ひ、外國輸出は皆無と云ふも不當ではありません、製絲家の注文品を製絲して常に需用に應ぜられざる現況であります、故に外國生絲より割高の直段であります、近來高直は去る明治九年九月中に横濱市場に於てありましたが、佛國にても九月中に百廿二法と云ふ直段がありました、即ち二千八百八十圓にあたります、併しながら去る明治元年の平均直段よりは安直であります、最近の最低は三十年にして四十四法即ち千〇五十九圓で其他は何れも右より高直であります。

生絲價格に就て　生絲の價格に就て今後如何に變動を示すべき乎、將又如何なる程度にまで下落すべき乎と云ふ事も當業者にとり頗る有益の調査と考まするが私の見る所では最早只今は最低の極度に達して居るだらうと信じます、尤も今後不時の出來事即ち大戰爭でもあるとか、又は非常な金融必迫の場合か、或は又絹織物の流行が俄然として衰ふるか等の事件發生したりとせば、勿論生絲の價格をして今よりは低落せしむる事が絕無なりとは斷言致されませんが、此の如き世界的の大動亂が起らざるものとすれば此の上低落は決してあるまいと信じて差支なからうと思ふ、之を統計に徵して見るも、明治元年より仝

十五年に至るの間に於て生絲百斤の値に就き、新金貨に換算した所の最高と最低とを調べると概ね左の通であります。

第一高直	二年	千六百六十四圓五十四錢	第一安直	十一年	九百十三圓二十八錢
第二高直	九年	千三百二十五圓三十六錢	第二安直	八年	九百三十五圓〇四錢
第三高直	五年	千二百九十五圓十四錢	第三安直	十四年	九百八十圓三十八錢

即ち十五年間に於て九百圓臺を下つた事は皆無なるのみならず、九百圓臺にありし事も此外にはないと云ふ實況でありました、更に十七年より高直、安直を見ますと下の如くであります。

第一高直	昔二年	千百二十八圓四十九錢	第一安直	廿七年	七百十七圓六十錢
第二高直	昔二年	千〇四十二圓五十四錢	第二安直	廿九年	七百七十二圓四十四錢
第三高直	十九年	九百九十九圓十錢	第三安直	三十年	八百〇三圓九十三錢

右は稅關輸出表一ヶ年間上中下の生絲平均價格であります、併しながら將來若し世界絹織物の不流行を來すか、經濟上の激變でもあり、又戰爭でも起つたと假定しましても、平均需用の總數量二千五百萬斤乃至二千三四百萬斤の需用は必ず絕ゆる事なかるべしと信ずる、稀には年々養蠶が進歩して供給高が需用高に超過して生絲の捨所なしと云ふ樣な杞憂を懷くものなきにしもあらずであるが、今日の南洋濠洲の進歩發達に伴ふて絹物の需要をまし、絹織物の賣行は多望であります、北米合衆國の進歩も著大であり、佛國の如き時々刻々絹織物の流行を變ならしめて居るから近き將來に於ては此杞憂に逢着することは決して無いと云ふことを斷言するに憚からぬのです、今横濱稅關の調査に基く所の生絲屑物輸出の數量、及び其總金額並に百斤に對する呼直を米國爲換を以て新金貨に換算して見ると、實に下の如き數字を目にするのであります。

年次	生絲總數量	生絲屑物總金額	生絲呼直百斤價平均	金貨
自明治元年　至五年	四、五六五、六〇四	二八、三六四、五六〇	六三、一九〇	一、二九一、六五
自仝　六年　至十年	六、九一〇、七〇二	四一、八八七、七〇二	五八三、四五	一、一四一、五六
自仝十一年　至十五年	九、二三五、二九九	六〇、二六〇、九四〇	六〇四、八七	一、〇三六、〇二
自仝十六年　至二十年	一三、四一五、六七三	八五、八二八、八一〇	五七〇、七八	九五一、六五
自仝廿一年　至廿五年	二一、五四二、四四二	一四三、五九二、六一三	六一一、六三	九七六、〇五
自仝廿六年　至三十年	二五、八四五、〇五九	二一五、六七九、一九五	七六七、七六	八一一、七六
明治三十一年	四、八三七、三二四	四四、八〇一、〇二〇	八六九、二三	八六九、二三
仝　三十二年	五、九四五、七九九	六五、七四三、六四三	一、〇五三、〇七	一、〇四二、五四
仝　三十三年	四、六〇七、三一一	四四、四六四、一二一	九六五、〇〇	九五五、三五

何れの方面から觀察を下しても今日の八百圓臺は極度であつて非常に安いものと思ふ次第で、寧適當の價格と信じられるのは、九百圓乃至九百二三十圓を上下する所であります。

常業者に對する希望　製絲家の數も決して寡しと云ふべきでないが、動もすれば小規模に反して統一的の活動を缺いて居るの虞がある、御承知の如く絹織物の組織上歐米諸邦の大製造場にありては、デニールの可成的に細いものを澤山に集めて何回もよりをかけた上、金梭を以てどしどし織出するものであつて、決して手細工の小仕掛でないから、是が經絲となるものは十分能く均一で、そして强力のものでなければならない、ために遺憾ながら日本の生絲は經絲となすことが出來なく緯絲とするもの多くであります、尤も我が生絲の一部分には非常なる逸品なきにもあらずであるが、少しばかり稀物の製造ありとするも致方がないと云ふ實況で、寧能く揃ふた普通品を何千梱でも出來ると云ふ工風を考へねばならぬのである、組合の方法なり荷造所に由るなりして一定の品物を一定の商標で澤山に作ると云ふ事にせねば世界を對手としての戰爭は出來ない、昔と違て熊谷平山のぬけがけの功名は何にもならんので、一師團

全體が悉く同一命令の下に進退歩調を揃へねばならぬ事は平和の戰爭に於ても尚同樣である、特に製絲家に就て戒むべきは僅五十個か百個を作つて巧みに山を賣らうと云ふのが通弊であると思ふ、山を賣る事即ち投機的に高値を賣逃げんとするのが怪我の基で容易に得難いので失敗を受けねば僥倖なりと謂ふべしである、それを知らずに居るかと思はれる、寧製作したなら直に何程でも時價で賣放もつゝ、通む時は、一ヶ年を通じて計算して見ると一回二回高直を賣たに勝るのみならず、商簿の上乘であつて危險の少くないものである、故に何時にても始終實績ゝと云ふ事に心掛けねばならぬ事と私は斷言するものであります、生絲供給地の市場として生絲商業に老練なるは、第一に信州、上州、甲州、福島縣其他武州邊にて關西及び東北はともに商業にあらず、名譽商業と云ふべきものである、希くば之を改正し相一致して一定の商標の下に一定の品質を作つて常に恒に賣込方を繼續して欲しいものであります。

●寄書

●女子蠶業教育に就て

新潟縣西頸城郡能生町
大日本蠶絲會員　山崎瀧三郎

近來女子蠶業教育を唱道せらるゝのは至極賛成である、今まで蠶業講習所や其他蠶業學校若しくは傳習所などで生徒を養成さるゝのを見るに、男子に限りた方で女子の入りて此等の業を修むる場所が無かつたから從つて女子にして蠶絲業の智識を具ふるものは實に曉天の星である、然るに蠶業全般の作業を考ふれば蠶兒の飼育にあれ、蠶種の製造にあれ男子の勇敢活潑なる手よりは綿密温順なる女子の方は適して居る、特に製絲などに至りては最も女子でなければならぬ、唯桑樹の培養であるとか、蠶繭の組み立てであるとかいふ樣な強き勞力を用ゆる一部分だけが男子の强健なる手を借りるのみで、其他は首尾女子の軟弱なる手でも能く出來るのは他の業と違ふて至つて便利である、それでありながら今まで女子蠶業教育の道が開けなかつたのは不思議と云ふ外無い、是には生絲ほど貿易品の中で大切なるものは無い、斯かる大切なる業務は女子の手に任かすべきものでない、男子の勉めて之が研究を遂げ改良を圖らねばならぬと思ふたのが一ツの原因であるかも知れん、今一ツは此等の學校や講習所にて生徒を養成するのに技術者を拵ふと云ふ側よりは、教授員を出かすと云ふ方に重きを置かれたかも知れん、それで生徒が壯年だから將來此壯年の生徒を教導するには女子の温和よりも男子の威權でなければならぬと思はれたのであらう、如何にも違大なる計推理の能なるに至りては女子は男子に及ばぬ所であらうけれど、壯年でも男の方より女子の生徒を養成するには女の先生にて差閊へない特に適してもる居る、尚ほ今でも蠶業と云ふ職務と他の國家須要なる業務とを比較して見ると、他の業務の方には比較的に女子よりも男子の力を要することが多い樣である、まして之から世の中が益開けて社會の諸機關の運轉がはげしくなり、業務の繁雜を來たすことになつて來ると、活潑敢爲の男子が處置せねばならぬ仕事が多くなり、從つて蠶兒飼育や製絲や教授員の樣な穩なことは男子が從事して居られなくなる、斯う云ふ仕事には情の深い綿密な性質を持つて居る女子を向けて、男子は經濟界とか政治界とか學藝界とか社會事業などにはいつて、それぞれ各種の業務を執つた方が社會分業の上から見て有利であると云ふ要求が出て來る、所が女子の性質と云ふものは先天的に蠶業諸般の務を執るに適當する樣に出來て居るので蠶兒の取扱ひ給桑除沙上簇掃繭製絲などは親切で注意の周到なことは殆んど男子が及ばぬ長所である、又子弟を教授する上に於ても女の生徒を養成するに女の先生なれば生徒は好みて入學する、又女教員なれば生徒の取扱ひも親切で思想も緻密で、そうして着實に職務に從事して男教員の如く轉職などの憂ひの無い得は、他の普通教育社會でも大に賞美して來た、それ故に今後は女子の技術者女子の教授員を多く養成するのは得策であらうと思はれる、それで東西の蠶業講習所などで女子部を置いて生徒の數も男子と同ト位にして女子に高等の教育をなされ、又地方の蠶業學校や得習所で生徒を募集するに女生を男生よりも多く入學せしむるの方針を執られんことを希望する、此の如く女子蠶業教育の設備を爲し普及を圖れば一方には生徒を奬勵する所の方法をも案出せんければならぬ、所が女子の普通教育を終えて中等教育を受くるに

稍や近き年頃十六七に至ると、結婚させるといふ弊（早婚の弊害を矯正したし）のあるために斯う云ふ實業の教育など受けさせると云ふ父兄が至つて少からう、又男子にすら中等教育を受けさせたくも資力に困難する親たちの多い今日だから、女子などに學資金を掛けて蠶業講習所や蠶業學校などへ入れるものは無からうと思はれる、

それだから蠶業講習所、蠶業學校若しくは傳習所などで精々盡力されて、其府縣下最寄の高等小學若くは是れと同等位の學問を修る學校（依類して此等學校の校長より毎年卒業せし女子を進んで蠶業學校へ出る樣、又出す樣父兄へも當人へも奬勵して貰ひ、又女子にして蠶業學校へ入るものは學資の補助を與ふるまでに手を盡して其方法を設けなば必ず進むであらうと思ふ、此の如くして女子蠶業教育を普及するのは國家の經濟上から云ふても餘程利益であり、又女子の天職を盡す方から見ても適當であると思はれる、幸に予と同感の人もあるから一言を誌しぬ、

●秋蠶飼育法（承前）

長野縣東筑摩郡本郷村
大日本蠶絲會員　島羽久吾

●秋蠶種の掃立法　秋蠶を購求するや豫て準備の蠶籠に上げ蠶架の中段に挿し置き其「目帖」を經て翌日濃紫色に條背するを待て掃立紙（美濃四枚つぎ合せたるもの）に包み卵面を上にして蠶籠に平置し其上に柔葉を撒布し置くべし翌日十時頃蠶兒發生を待て其柔葉を捨て去り掃立紙を開き細碎せる粃糠を一面に撒布し其上に柔軟なる桑葉を細剪して平等に給與し蟻の桑に取付きしを見て種紙を返轉し裏面より輕く打ち落し之れを靜かに攪拌して蠶種一枚蟻量四匁位なれば五坪餘に擴べし凡て蠶座は一匹の蠶兒の回轉し得る丈の面積を與ふる心掛あるべし斯くして後便に薄く全面に行き渡る樣給桑すべし之を第一回の給桑とす

●第一齡の取扱及飼育標準　掃立より初眠までを一齡と言ふ此間は吾人の尚ほ赤子に於けるが如く外物の刺撃に感ずること速にて從て飼育の巧拙により利害の岐るゝ最も大なる者なれば注意最も周到なるを要す

蠶室は通氣自在にして清涼なる室を擇むを宜しとす即ち居宅なれば北部の室にて天井は寧ろ無きを可とす若し之ある時は中央及び四隅に大なる氣窓を設け常に開放し涼風の來る方向に窓戸を備へて之を導き東方は障子にて旭日を受け南方は一室を隔てゝ光線を受け西方は樹蔭又は建物等にて夕陽を避る如き裝置をなすを最も適其なる室とす室は給桑後及び除沙後は必ず掃除すべし而して天候無風又は微風なる日は日出より午前十一時迄は南方北方の戸障子を開放し十一時より午後三時頃迄は南を閉ぢ三時より日入迄は東方北方を開き日の入より九時頃迄は悉皆開放し炎熱を去るべし風强きときは其方向の障子を閉ぢ强風雨の日は風向の戸障子を閉ぢ反對の方向の障子を開き置くべし凡て窓戸を開放する時機は給桑後を宜しとす

給桑は蠶兒の食慾に伴ふと雖も春蠶よりは一回の給桑量を減じて度々給桑するを宜しとす温度及び乾濕の高下により八回乃至十二回に至る桑は開葉二葉目より三葉目を摘み一日分位は必ず貯桑し置くべし勿論撒水して枯凋せざる樣になすも水滴を認めざる程に注意すべし

除沙は毎日之を行ひ蠶座は乾燥して用ふべし分箔の目標は蠶體の三倍面積恰も蠶兒の一回轉し得るを度とす

以下普通秋蠶季最低七十五度最高九十度に於ける秋蠶種百蛾附一枚蟻量四匁に對する飼育標準を示す

第一日　發生の當日
給桑　時刻　十時　十二時　三時　六時　九時　十二時
一回の量　十匁乃至十五匁
刻桑　幅五厘　長二分
蠶座　四坪（尺坪）一枚

第二日　一齡二日目
給桑時　三時　六時　八時　十時　十二時　二時　四時
六時午　九時　十一時午
一回の量　十二匁乃至十八匁
刻桑　幅五厘　長三分
除沙　午前六時の給桑に艱難かまさ網かかけ二回給桑午

除沙　前日と同じ
分座　午後三時　六坪二枚とす

第四日　一齡四日目
給桑時　前日と同じ
一回の量　三十匁乃至四十五匁
刻桑　前日と同じ
除沙　前日と同じ
分座　午後三時六坪三枚とす

第五日　一齡五日目
給桑時　三時　六時　九時　十二時
一回の量　四十匁乃至二十匁

前九時除沙
分座　午後二時の給桑後六坪となす

第三日　一齡三日目
給桑時　前日と同じ
一回の量　十八匁乃至二十六匁
剪桑　幅一分　長さ四分

第一眠に係るに當て若し不揃にして眠蠶を見てより十二時間を經過するも尚ほ不眠蠶を見る場合には網をかけ少しく給桑して其網に上りしを待ち取除くべし蚕し一齡中斯の如き遲蠶を生ずるは蠶種の粗惡又飼育を誤まりしによる者にして其遲蠶は到底成繭の見込なき者なるを以て斷念して棄るを優れりとす若し此際此の處置を誤まりし時は飼食に當て網をかけ給桑し起蠶の桑に取付くを待ちて別座に移し遲れたる眠蠶を除去すべし飼食の期は眠蠶の起揃ひ頭部黑褐色となり食を求むる時にあれども停食より二十六時間を越ゆ可からず

●第二齡の取扱及び飼育標準　第二齡の經過は速にして多少不健康の蠶も無難に發育する者なり蠶室通氣の方法は前齡に同じく給桑回數七回乃至十二回に至る桑は開葉三四葉目の柔軟にして齊一なる者を摘み置くべし

第六日　二齡一日目
給桑時　十時　一時　三時　六時　九時　十一時
一回の量　四十匁乃至六十匁
剪桑　幅一分　長四分
除沙　午後一時の給桑に當て網なき網かけ午後五時起除沙をなす
分座　午後五時六坪五枚となす

第七日　二齡二日目
給桑時　四時　七時　九時半　十一時　一時半　三時半　六時
一回の量　九時　十二時
剪桑　幅一分　長五分
除沙　午後二時半中の給桑に當て網なき網かけ四時
分座　除沙と同時に十一枚となす

第十一日　三齡一日目
給桑時　四時　七時　十時　一時　三時　五時　八時　十一時
一回の量　百五十匁乃至二百匁
剪桑　幅二分　長一寸二分
除沙　午前十時の給桑に網かけ十一時除沙
分座　午後一時の給桑後十三枚となす

第十二日　三齡三日目
三眠に就くに當て遲蠶を生ぜし場合或は其病蠶たるや又は喰遲なるやを鑑定し若し病徴を呈する者は（身躰細小なる者皮膚光澤を有する者膨大せる者頭部赤褐色なる者蠶體透明なる者等）速に拾ひ去るべし多數なる時は起蠶の見えざる時即ち最終の振桑午後五時の給桑に當て網をかけ遲蠶の網に上るを待て取除沙　午前九時半の給桑に當て網なき網なかけ十時
分座　除沙　午後二時六枚とす

二眠に就くに當て若し前齡に於て取捨撰擇せし蠶兒にして再び不揃を招く如き場合には全部棄去するを優れりとす蚕し二眠の經過は普通に在ては最も平易なる者なれば

●第三齡の取扱及び飼育標準　本齡は蠶兒漸く成長して肉眼にて其色澤斑紋形狀を識別するに至り其外觀極て醜くき時にして殊に起蠶より盛食期迄は頭胸部を通じて半透明を呈し一見空頭蠶の如く或は誤て之を病氣となし捨るに至ることあれども眞の病蠶は著しく不揃を來すを以て然らざる限りは柔軟なる飼桑を撰んで熱心飼育すべし摘桑法は始め三四葉目盛食に至れば五六葉に至る換氣は前齡よりは更に注意して汚氣を排除すべし

第十日　三齡一日目
給桑時　十時　十二時　二時半　五時　八時　十一時
一回の量　二百二十匁乃至三百五十匁
剪桑　幅二分　長一寸
除沙　午後二時半中の給桑に當て網なき網かけ四時
分座　除沙と同時に十一枚となす

第十一日　三齡二日目
給桑時　四時　七時　十時　一時　三時　五時　八時　十一時
一回の量　百五十匁乃至二百匁
剪桑　幅二分　長一寸二分
除沙　午前十時の給桑に網かけ十一時除沙
分座　午後一時の給桑後十三枚となす

第十二日　三齡三日目
三眠に就くに當て遲蠶を生ぜし場合或は其病蠶たるや又は喰遲なるやを鑑定し若し病徴を呈する者は（身躰細小なる者皮膚光澤を有する者膨大せる者頭部赤褐色なる者蠶體透明なる者等）速に拾ひ去るべし多數なる時は起蠶の見えざる時即ち最終の振桑午後五時の給桑に當て網をかけ遲蠶の網に上るを待て取

分座　午前八時除沙と同時に十枚となす
二齡中飼育者一人停食二十一時間翌午前十時飼食す

給桑時　前日と同じ
一回の量　二百二十匁乃至三百五十匁
剪桑　幅二分五厘　長一寸五分
除沙　午前七時の給桑に當て網かけ八時除沙
分座　午前八時除沙に引續き十六枚となす

第十三日　三齡四日目
給桑時　四時　七時　十時　一時　三時　五時
一回の量　三百匁乃至百六十匁
剪桑　幅二分　長一寸
除沙　午前十時の給桑に當て網なき網かけ十一時眠除沙を行ふ
分座　除沙と同時に二十枚となす
三齡中飼育者一人停食二十四時間翌午後五時飼食す

第九日　二齡四日目
給桑時　四時　七時　九時半　十二時
一回の量　百廿匁乃至六十匁
剪桑　幅一分　長五分
除沙　午前七時の給桑に當て網なき網かけ六時眠除沙を行ふ

剪桑　幅二分　長三分
除沙　催眠す午前三時の給桑に當て網なき網なかけ午前八時眠除沙なす以後後桑二回にて停食す
分座　午前除沙後引つゞき五坪四枚となす
一齡中飼育者一人停食二十二時間翌午前十時飼食す

第八日　二齡三日目
給桑時　前日と同じ
一回の量　八十匁乃至百二十匁
剪桑　幅一分五厘　長一寸
除沙　前日と同じ
分座　午後二時八枚とす

り乘つべし其體色暴動尋常にして普通の喰遲れなるときは網と共に別籠に移し丁重に飼育すべし此の處置は果斷神速を尊ぶ機を過たば全部を損するに至るべし

❸第四齡の取扱及び飼育標準　第四齡に至れば殊に空氣の流通を滑にし蠶下の乾燥工合に微して毎日除沙一回乃至二回或は蠶座を換へ以て蠶座の乾燥と清潔を計るべし摘桑は餉食四五葉目より順次六七葉まで下枝の柔軟なる者ば全部摘採す飼育中は常に注意して病徴を呈する蠶兒又は斃死せる蠶をば速に除去すべし

第十四日　四齡一日目
給桑時　午後五時　八時　十一時
一個の量　四百匁乃至四百五十匁
剪桑　幅三分　長さ一寸五分
除沙　午後八時の給桑に網なまま網なかけ九時除沙
分座　除沙と同時に二十一枚となす
第十五日　四齡二日目
給桑時　四時　八時　十一時　二時　五時　八時　十一時
一個の量　五百匁乃至七百匁
剪桑　幅四分五厘　長二寸
除沙　午前十一時の給桑に網なかけ十二時除沙を行ふ
分座　午後九時二十四枚となす
第十六日　四齡三日目
給桑時　前と同じ
剪桑　一個の量　七百匁乃至九百匁
除沙　午前四時の給桑に網なかけ五時除沙午後五時の給桑に網なかけ六時除沙
第十七日　四齡四日目
給桑時　前日と同じ
剪桑　幅七分　長さ切はなし
除沙　前日と同じく二回
分座　午前の除沙後四十二枚となす
第十八日　四齡五日目
給桑時　四時　八時　十一時　二時
一個の量　一貫二百匁乃至五百匁
剪桑　幅四分　長さ二寸
除沙　午前四時の給桑に當て網なまま網なかけ五時眠
分座　午前の除沙後二十八枚となす
第十九日　四齡六日目
給桑時　午後五時　八時　十一時
一個の量　四百匁乃至四百五十匁
剪桑　幅三分　長さ一寸五分
除沙　午後八時の給桑に網なまま網なかけ九時除沙
分座　除沙と同時に二十一枚となす
第十五日　四齡二日目
給桑時　四時　八時　十一時　二時　五時　八時　十一時
一個の量　五百匁乃至七百匁
剪桑　幅四分五厘　長二寸
除沙　午前十一時の給桑に網なかけ十二時除沙を行ふ
分座　午後九時二十四枚となす
第十六日　四齡三日目
給桑時　前と同じ
剪桑　一個の量　七百匁乃至九百匁
除沙　午前四時の給桑に網なかけ五時除沙午後五時の給桑に網なかけ六時除沙
第十七日　四齡四日目
給桑時　前日と同じ
剪桑　幅七分　長切はなし
除沙　前日と同じく二回
分座　午前の除沙後四十二枚となす
第十八日　四齡五日目
給桑時　四時　八時　十一時　二時
一個の量　一貫二百匁乃至五百匁
剪桑　幅四分　長さ二寸
除沙　午前四時の給桑に當て網なまま網なかけ五時眠
分座　除沙行ふ
除沙　除沙四十四枚とす
四齡中飼育者一人宜し摘桑を委ね餉食三十時間翌日午後八時餉食す

第四眠期の取扱ひは前齡に同じく病蠶を除去すべし四眠を起れば次は即ち成繭の期なれば病蠶に非ざる限りは其運蠶をば別に蠶籠に移し注意して飼育すべし

（未　完）

❸蠶病消毒と薫烟の効用

在東京　土屋正平

蠶病の消毒は養蠶家の最も注意を要することで養蠶の當りハヅレは消毒の注意如何に依ると云つても差支ない、何となれば養蠶の當りハヅレは繭の收穫の多い少ないに依つて定まることで繭の收穫の多少は多くは蠶病の發生するしないに依るので、ツマリ蠶病は養蠶の結果を右左するものであると云ふことが出來る、養蠶家にして蠶病の害毒に懼ることがなく、飼育する所の蠶兒が揃つて悉く無事に上蔟して繭を結んだならば必ず好結果で當りであるのであらう、勿論單に蠶病の消毒を行ひさへすれば何れの場合にも必ず好結果を收め得るのであると云ふのではない、飼育中の凡ての注意も無論必要のことである。

蠶病の消毒は養蠶前と養蠶中に行ふので、養蠶前には蠶室や蠶具を消毒し、養蠶中は蠶病の發生を未然に防ぎ又已に發生した病毒を驅除する爲に行ふのである、養蠶前の消毒は從來各地の養蠶家が之を行つて居る所であるが養蠶中の消毒はあまり未だ之を行つて居ない、之を行つて居る所は甚だ尠ないのである、養蠶中の消毒は從來斯業者の認めて居らなかつた所で學者の多くも之を認めて居らなかつたのである、併し乍ら佐々木理學博士の如きは明かに其著書中に養蠶中の消毒法を說かれて居る、又養蠶家の中にも實地上に於て其必要があることを認めて居つて現に之を實行して其爲に連年不思議のように好結果を收めて居るものがある、養蠶前の消毒も無論必要のことであるが養蠶中の消毒は尙之に倍して必要のことである、これは深く研究して見ると何人にも其必要であると云ふことが考へられる、否深く研究しなくとも實地上に於て容易に其ワケを考へられるのである、殊にムヅかしい理窟を云はなくともヤカましい講釋を云はなくとも直に之が考へられる、養蠶前に消毒を行へば其れで蠶室と蠶具とに附着して居る病毒は消滅される此中で蠶兒の飼育をすれば最も安全である、ダが消毒された其當時は安全であるとしても其後日に至るまで其効能がない、氣候の不順や温度や濕氣の爲に再び病毒は發生されて火力の使用の爲に之が增々繁殖される、終には蠶兒を冒して之を斃す室內に蔓延する、近隣の蠶兒にも傳染すると云ふやうなことになる、實に養蠶中の消毒は必要のことである、之を忽せにして好結果を收めようと願ふのは甚だ不合理のことであらうと思ふ、吾輩は大方の養蠶家に向つて養蠶中消毒法の施行を大に忠告するのである、而して之と同時に蠶病消毒に薫烟法の採用を大に忠告するのである、蠶病消毒法は從來學者の紹介に依つてイロ〳〵の方法が斯業界に知られて居る、今養蠶前並に養蠶中共

之を應用して最も効力ある最も實用の主旨に適へる所の消毒法を撰定する爲一々之を研究して見よう、最も古くより知られて居る亞硫酸瓦斯の蒸蒸法即ち硫黄を燻ぶして消毒する方法は、從來虎列刺等の消毒に應用された方法で之は多く麥稈等を白くサラすのに用ひられる、此瓦斯は物の色を脱いて白くする効能がある、ソコで此瓦斯に觸れた物は皆色を失つて白くなつてしまう、其位であるから植物質のものは勿論動物質のものには甚だ猛烈なる害を與へる無論蠶兒には有害であるから此消毒法は養蠶前には施用することが出來るが養蠶中には必ず施用すべからざる方法である、佐々木理學博士の如きは有害無効の消毒法として之が施用を禁止せよと說かれて居る、此方法は漂白術に應用しては有効であるが蠶病消毒法としては無効で有害である、

蒸汽加熱法即ち湯氣で蒸して消毒する方法、此は學者が最も有効であると云つて頻りに其應用を說かれる方法である、此は說明するまでもなく單に蠶具（殊に小形）の消毒に應用が出來るのみで蠶室には之を應用することが出來ない、無論養蠶中是に依つて消毒することは出來ないのであるのみならず、蠶具の消毒にもあまり便利の方法ではない、之を行ふには大釜を据へ湯を沸かし其上に蒸風呂を設けて、其中に蠶具を納れて蒸すのであるから輕便でないことは知れて居る、

フォルムアルデヒド瓦斯の蒸蒸法即ち木精（メチルアルコール）を蒸蒸して消毒する方法是は學者が最も有效で完全の消毒法であると唱へる所の方法である、之を行ふには消毒燈と稱する一種のランプを以て木精を蒸蒸するのである、此はイツヤ神田の醫科大學第二醫院で治療室で消毒を行て悲慘の火事を起した其原因は即ち此消毒燈である、此方法は蠶室内に於て行ふに適し蠶具も共に消毒することが出來る、ダガ我が國一般の蠶室のような周圍に隙間のある室内に於ては之を行ふことが出來ない、ヨシ室の周圍の隙間に嚴密に目張りを施して其中で之を行ふとしても高價の藥液を費して發生させる高貴の瓦斯を廣い室内に充滿させるには莫大の金員を浪費しなければならない到底不經濟である、此方法は養蠶中に應用することが出來ない、其れは養蠶中は假令暫時にても室を密閉することが出來ないからである、

フォルマリン液の撒布即ちフォルマリンの水を霧に吹いて消毒する方法、之は當時市中の理髮店で器械を消毒するに用ゆる藥と同じもので之を噴霧器と稱する器械で霧に吹くのである、此消毒法は獨り前に述べた諸法と異り養蠶前も養蠶中にも甚だ輕便に施行することが出來る、ダガ之も亦高價の藥品を用ひてすることであるから多分の費用を要するのでツマリは不經濟である、如何程消毒の効能があつても如何程其爲に好結果を收め得ても之に使用する器械や藥品の代價に多額を要しては何にもならない、金員の浪費に依つて收め得た好結果は到底不利益である、（未完）

雜　錄

◎蒸汽罐の垢着豫防法

汽罐に垢皮の附着するを防ぐに最も弘く用ひらるゝは曹達にして、又他に斯の如く有効輕便に使用し得るものを見ず、而してアルカリー藥者が通常五十八ポルセントの暗母尼亞曹達と稱するは最も純粹にして又最も强性のものなれば、可成之を用ゆるを最良とす、蓋し曹達の純粹なれば純粹なる丈益々此目的に適すればなり、今之を實地に用ゆるに最も簡易なる方法手續を示すこと左の如し。

汽罐を掃除して再び水を充したる時少しくアルカリ性ならしむるまで、言換れば赤色リトマス紙を青色に變ずるまでの曹達を水に加はへ、汽罐の作業中一日二三回水栓より少許の水を取り、之をリトマス試驗紙に落し若し水がアルカリ性反應を有さゞれば、試驗紙を變色せしめざるべきを以て此の反應を見るまで曹達を加入するなり、而して一面には一日一回づゝ（用水の甚しく硬性なる時は數回）驗水器が罐水の約半吋を低減したるを示すまで最低の排水活嘴を開きて排水すべし、之に由りて沈澱せる石灰の大部分を流出せしめ以て日々汽罐を掃除し、且つ大掃除の爲めに要する時々の休業期を少なくすること甚だ大なり、而して曹達の日々の要量の如きは些少の經驗に由て容易に知り得べし。（據英國商業雜誌）

◎北海道の柞蠶業

北海道十勝にては兩三年前より信州安曇郡有明村より柞蠶の種子を仰ぎ之を試養したるに其成績は原産地なる信州の柞蠶よりは遙に良好にして數年の後には北海道有數の產物たるべき望ありと云ふ今左に北

海道の柞蠶飼養に最も適當し將來斯業の益々有望なるべきを列擧すれば左の如し

(一)柞蠶の食物に富む　北海道は柏樹極めて多くして濫伐の益なき山林を稱して柏臺と云ひ是迄は柏樹は一顧の價だもなかりしに一旦柞蠶を放養するや無用の柏樹は忽ち必要のものと化せしが北海道中に於て最も柏樹に富むは十勝國なりといふ

(二)十勝國は柏樹多し　十勝國の地積は三百八十方里にしてその十分の八は柏樹なれば柏樹の繁茂せる地域は實に三百四十平方里の廣きに亘れるを以て始めて柞蠶を試養せしは同國なりし

(三)柞繭は內地產に勝る　十勝產の柞蠶繭は信州產より容積大なるとは現に信州柞繭は百粒を一升と爲すに十勝產は八十粒を以て一升となすを以ても之を知るを得べく其他漂白の容易なる伸力の强き何れも內地產に遙に勝れるものなり

(四)柞蠶の經濟　本年十勝に柞蠶を放養したる地域は三十五萬坪の柏樹林にて之に一斗五升の柞蠶種を用ゐたる柞蠶飼養費用を概算すれば

一、十七圓五十錢	三十五萬坪の借地料
一、五十二圓五十錢	柞蠶種代一斗五升分
一、百三十五圓	從業者給金其他
合計　二百五圓	

前記の二百五圓を支出して放養の柞蠶種約半數留りとすれば七十五萬粒の柞繭を得べき割合にして一個の柞繭は三厘の價なれば總收入は實に二千二百五十圓となり之より飼養費を控除しなほ二千四十五圓の利益となるべき割合なり

(五)飼養容易なり　內地に於て柞蠶飼養者の最も苦しむは鳥其他鳥類の蠶兒を喰ふの一事なるも北海道にては鳥其他の鳥類は五月頃より海濱の漁業地に飛び去りて所謂北海道の鳥も夏期にありては山林に於て見る能はざる如き狀況なれば柞蠶飼育の容易なるは到底內地人の夢想にも及ばざる所なりといふ

◉統計

●三十四年五月中生絲類及絹物類輸出入前年對照表

（大日本外國貿易月表に據る）

種目	三十四年五月分 數量	三十四年五月分 價額	三十三年仝上 數量	三十三年仝上 價額	三十四年一月以降累計 數量	三十四年一月以降累計 價額	三十三年同上 數量	三十三年同上 價額
輸出 生絲	七四〇、六〇〇	六四四、〇〇〇	七六、六〇〇	七六、六〇〇	三四四、六〇〇	三四四、六〇〇	一六、六〇〇	一六、六〇〇
輸出 屑絲	一六、〇〇〇	一六、〇〇〇	一三、六〇〇	一〇、〇〇〇	一六、〇〇〇	一六、〇〇〇	一三、六〇〇	一〇、〇〇〇
輸出 繭	一四四、五一〇	一三、六〇〇、六〇	一〇、〇〇〇	四四、〇〇〇	一三、六〇〇、六〇	一〇、〇〇〇、〇〇	一〇、〇〇〇	四四、〇〇〇
輸出 羽二重	一〇五、六四〇	一七五、〇〇〇、二〇	四、六〇	一、六〇〇、〇〇	六二、六四〇	一〇五、六四〇、〇〇	四、六〇	一、六〇〇、〇〇
輸出 甲斐絹	一、六〇	一、六〇〇、〇〇	一、六〇	一、六〇〇、〇〇	一、六〇	一、六〇〇、〇〇	一、六〇	一、六〇〇、〇〇
輸出 他の諸絹布	四〇、五六〇	四〇、五六〇、〇〇	六二、六四〇	一〇五、六四〇、〇〇	四〇、五六〇	四〇、五六〇、〇〇	六二、六四〇	一〇五、六四〇、〇〇
輸出 絹製手巾	四四、五六〇	四四、五六〇、〇〇	一六、〇〇〇	一六、〇〇〇、〇〇	四四、五六〇	四四、五六〇、〇〇	一六、〇〇〇	一六、〇〇〇、〇〇
輸出 刺繍絹布	一四四、〇一〇	一四四、〇一〇、〇〇	一四四、〇一〇	一四四、〇一〇、〇〇	一四四、〇一〇	一四四、〇一〇、〇〇	一四四、〇一〇	一四四、〇一〇、〇〇
輸出 他の諸絹製品	一五六、〇五〇	一五六、〇五〇、〇〇	一五六、〇五〇	一五六、〇五〇、〇〇	一五六、〇五〇	一五六、〇五〇、〇〇	一五六、〇五〇	一五六、〇五〇、〇〇
輸出 計	八、八四九、八一三、六八		四、四六、八六六、七六		八、八四九、八一三、六八		四、四六、八六六、七六	
輸入 繭	一二、七六八	一、七六八、〇〇	一、七六八	一、七六八、〇〇	一二、七六八	一、七六八、〇〇	一、七六八	一、七六八、〇〇
輸入 生絲	一、七六八	一、七六八、〇〇	一、七六八	一、七六八、〇〇	一、七六八	一、七六八、〇〇	一、七六八	一、七六八、〇〇
輸入 柞蠶絲	三、六〇〇	三、六〇〇、〇〇	三、六〇〇	三、六〇〇、〇〇	三、六〇〇	三、六〇〇、〇〇	三、六〇〇	三、六〇〇、〇〇
輸入 絹織物	八、六四九、八一三、六八	八、六四九、八一三、六八	四、四六、八六六、七六	四、四六、八六六、七六	八、六四九、八一三、六八	八、六四九、八一三、六八	四、四六、八六六、七六	四、四六、八六六、七六
輸入 絹織繭	九、三六〇、六六	九、三六〇、六六	四、九六〇	四、九六〇、〇〇	九、三六〇、六六	九、三六〇、六六	四、九六〇	四、九六〇、〇〇
輸入 絹紬	九、三六〇、六六	九、三六〇、六六	四、九六〇	四、九六〇、〇〇	九、三六〇、六六	九、三六〇、六六	四、九六〇	四、九六〇、〇〇
輸入 繻子	六、八八六、六三	六、八八六、六三	六、六三	六、六三、〇〇	六、八八六、六三	六、八八六、六三	六、六三	六、六三、〇〇
輸入 絹綿織物	六、六四〇、八四	六、六四〇、八四	一七、四四三、四六	一七、四四三、四六	六、六四〇、八四	六、六四〇、八四	一七、四四三、四六	一七、四四三、四六
輸入 絹綿天鵞絨	八、三六九	八、三六九、〇〇	九、九六九、六六	九、九六九、六六	八、三六九	八、三六九、〇〇	九、九六九、六六	九、九六九、六六
輸入 他の諸絹布	一、二四〇、八六	一、二四〇、八六、〇〇	一、二四〇、八六	一、二四〇、八六、〇〇	一、二四〇、八六	一、二四〇、八六、〇〇	一、二四〇、八六	一、二四〇、八六、〇〇

入	其他諸雜製品							
計	—	六八、一〇四・二四	八八・〇〇	三六、六六・〇〇	—	三三・〇〇	—	一〇四、八三・三四

（參照）自三十四年一月至五月輸出入品價額逐月比較表

月次	輸出	輸入	合計	輸出に比し輸入は増減
一月	一八、三五九、三四五・三四	二一〇、六三五、八三・〇五	三二〇、九七三、八二・三五	—
二月	二一、六〇三、八四・四〇	三六、九三〇、四三・三六	五八、五三四、二二・七六	—
三月	三二、六〇三、八四・四〇	四二、三六三、三八・三四	四四、一五六、三三・三四	—
四月	三六、八三二、九八・八四	四四、一四〇、六四・〇一	八〇、九七三、〇二・〇一	—
五月	三三、七三二、二二・二二	四四、二四〇、六四・六四	一、三五〇、六四・四二	一、三五〇、六四・四二
通計	一〇六、〇四〇、九六・三四	一三、六〇一、四二・四二	二二〇、六四二、八二・八三	—

（備考）昨三十三年五月中は輸出二千〇一萬二千九百三十九圓、輸入三千〇十二萬五千百五十三圓二十七錢にして輸入超過一千〇十一萬二千二百十三圓八十錢なり

●全國繭統計（其二）

繭產額累年比較及百分比例

年次	繭總額	繭	玉繭	出殼繭	屑繭	百分比例 繭	玉繭	出殼繭	屑繭
明治二十三年	二、七三二、三七・五	九、六六六・五	二四、九二・五	八、六四六・五	七九	二	三	七六
同二十四年	二、六〇四、四四・〇	九、三六六・〇	二四、九二・〇	八、六四六・〇	七九	二	三	七六

春繭種類別累年比較及百分比例

年次	繭	玉繭	出殼繭	屑繭	計	百分比例 繭	玉繭	出殼繭	屑繭
明治二十三年	六七、六六六・五	九、六六六・五	二、六二四・五	六、四六九・五	八六、〇六七・五	七九	二	三	七六
同二十四年	六六、三六九・〇	九、三三〇・〇	二、三四一・〇	六、三六八・〇	八二、二二二・〇	八〇	二	三	七七
同二十五年	八七、九六二・〇	一三、四一二・〇	二、六六〇・〇	九、四三九・〇	一〇二、二四三・〇	七九	二	三	七七
同二十六年	九六、六六四・〇	一四、八〇〇・〇	二、九八〇・〇	一〇、四〇〇・〇	一一四、八四四・〇	八〇	二	三	七七
同二十七年	一四九、八〇四・〇	一八、八〇〇・〇	三、三四〇・〇	一一、四〇〇・〇	一八〇、四四四・〇	八二	二	三	七七
同二十八年	二三、三四八・〇	二四、九六〇・〇	四、二四〇・〇	一四、四〇〇・〇	二八、〇四八・〇	八二	二	三	七七
同二十九年	二四、八六〇・〇	二四、九六〇・〇	四、二四〇・〇	一四、四〇〇・〇	二八、〇四八・〇	八二	二	三	七七
同三十年	二三、二二五・九	二四、九六〇・〇	四、二四〇・〇	一四、四〇〇・〇	二八、〇四八・〇	八二	二	三	七七
同三十一年	二〇、三三九・九	二四、九六〇・〇	四、二四〇・〇	一四、四〇〇・〇	二八、〇四八・〇	八二	二	三	七七
同三十二年	二〇、二六三・九	二四、九六〇・〇	四、二四〇・〇	一四、四〇〇・〇	二八、〇四八・〇	八二	二	三	七七
同三十三年	二〇、二六三・九	二四、九六〇・〇	四、二四〇・〇	一四、四〇〇・〇	二八、〇四八・〇	八二	二	三	七七
明治二十三年	六七、六六六・五	九、六六六・五	二、六二四・五	六、四六九・五	八六、〇六七・五	七九	二	三	七六
同二十四年	六六、三六九・〇	九、三三〇・〇	二、三四一・〇	六、三六八・〇	八二、二二二・〇	八〇	二	三	七七
同二十五年	八七、九六二・〇	一三、四一二・〇	二、六六〇・〇	九、四三九・〇	一〇二、二四三・〇	七九	二	三	七七
同二十六年	九六、六六四・〇	一四、八〇〇・〇	二、九八〇・〇	一〇、四〇〇・〇	一一四、八四四・〇	八〇	二	三	七七
同二十七年	一四九、八〇四・〇	一八、八〇〇・〇	三、三四〇・〇	一一、四〇〇・〇	一八〇、四四四・〇	八二	二	三	七七
同二十八年	二三、三四八・〇	二四、九六〇・〇	四、二四〇・〇	一四、四〇〇・〇	二八、〇四八・〇	八二	二	三	七七
同二十九年	二四、八六〇・〇	二四、九六〇・〇	四、二四〇・〇	一四、四〇〇・〇	二八、〇四八・〇	八二	二	三	七七
同三十年	二三、二二五・九	二四、九六〇・〇	四、二四〇・〇	一四、四〇〇・〇	二八、〇四八・〇	八二	二	三	七七
同三十一年	二〇、三三九・九	二四、九六〇・〇	四、二四〇・〇	一四、四〇〇・〇	二八、〇四八・〇	八二	二	三	七七
同三十二年	二〇、二六三・九	二四、九六〇・〇	四、二四〇・〇	一四、四〇〇・〇	二八、〇四八・〇	八二	二	三	七七
同三十三年	二〇、二六三・九	二四、九六〇・〇	四、二四〇・〇	一四、四〇〇・〇	二八、〇四八・〇	八二	二	三	七七

夏蠶種類別累年比較及百分比例

年次	蠶	玉蠶	出殼蠶	層蠶	計	百分比例 蠶	玉蠶	出殼蠶	層蠶
明治二十三年	一、〇〇三、〇五七	三、三一八	六、四〇三	一、〇〇二、九五六	二、〇〇四、二七四	五〇	〇・一六	〇・三二	九九・五〇
同二十四年	二、八四四、四四〇	三、四二三、三五	七、二〇〇	一、八〇〇、九二一	五、六一八、五八九	五〇	〇・六〇	〇・一二	九八・二八
同二十五年	二、八〇三、三〇	三、五六、九四	五、四〇〇	一、八一、四四〇	四、七四、四四〇	五九	〇・一一	〇・一一	九九・七七
同二十六年	二、八〇、九七七	四、六、七七	六、〇〇一	二、三三、五七九	五、三二、八六二	五二	〇・一二	〇・一二	九九・六四
同二十七年	三、〇七、八二七	三、〇七、二三五	八、四〇四	三、〇〇、八〇五	六、一〇、四四六	五〇	〇・〇五	〇・一四	九九・八一
同二十八年	三、五一、四八六	四、〇四、〇一〇	七、二〇	三、二六、八五三	六、五一、二六八	五四	〇・〇六	〇・一一	九九・八二
同二十九年	三、七一、九八六	三、七六、八六	七、二〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	六、七一、九八六	五五	〇・〇六	〇・一〇	九九・八八
同三十年	三、四〇、〇八	九、四四五	九、四四五	三、一二、一二一	六、六六、六六六	五一	〇・一四	〇・一四	九九・八二
同三十一年	三、六八、三一七	九、一〇五	一、〇〇四	三、四八、九一一	六、六三、三四四	五一	〇・一四	〇・〇二	九九・八四
同三十二年	三、六〇、九八	四、八、六五	一、〇〇四	三、五六、六六六	七、三、三四四	五〇	〇・〇六	〇・〇一	九九・八三
同三十三年	三、九一、六六九	四、八四四	一、〇〇四	三、八、六六六	七、三、三四四	五〇	〇・〇六	〇・〇一	九九・八三

秋蠶種類別累年比較及百分比例

年次	蠶	玉蠶	出殼蠶	層蠶	計	百分比例 蠶	玉蠶	出殼蠶	層蠶
明治二十三年	三、〇八七、〇七七	八、一六六	三、三〇〇	一、〇〇一、九一一	六、六六、六六六	五〇	〇・一二	〇・〇五	九九・八三
同二十四年	六、六〇、四一	一、〇四、八〇	二、四〇〇	一、一四四、四四四	八、八、四四四	五〇	〇・一二	〇・〇二	九九・八六
同二十五年	七、九、二三	一、一四四、四四	二、四〇〇	一、八一、四四四	一〇、四四四、四四四	五〇	〇・一〇	〇・〇二	九九・八八

春夏秋蠶累年比較及百分比例

年次	總額	春蠶	夏蠶	秋蠶	百分比例 春蠶	夏蠶	秋蠶
明治二十三年	二、七一、三二、七一	八、六、〇五六、七	二、三一、四八、六九	六、六、六六、六六六	七六	一一	六六
同二十四年	一六、八〇、四〇〇	一六、八〇、四〇〇	三、一二、一八、九	八、八〇、四〇〇	七六	一一	六六
同二十五年	一四、八〇、〇〇〇	一四、八〇、〇〇〇	二、一二、四四、三	一〇、四四、四四四	七六	一一	六六
同二十六年	一六、八六、八四	一六、八六、八四	三、八〇、八	一三、三、八九	七六	一一	六六
同二十七年	一九、九、九四三	一九、九、九四三	三、四、九、九六	一六、九、四四四	七六	一一	六六
同二十八年	二、九、八、一三六	二、九、八、一三六	一、八、四四一	一八、一三、九	七六	一一	六六
同二十九年	二、四〇、一三、九	二、四〇、一三、九	一、九、四四、四	一九、一三、九	七六	一一	六六
同三十年	二、三一、一四四	二、三一、一四四	一、四、四四、四	一八、九、九六	七六	一一	六六
同三十一年	二、〇一、九九九	二、〇一、九九九	一、〇、四四、四	一八、九、九六	七四	一一	六六
同三十二年	二、一、九九九	二、一、九九九	一、一、四四、四	一八、九、九六	七四	一一	六六
同三十三年	二、〇〇三、八六七	二、〇〇三、八六七	一、〇、四四、四	一八、九、九六	七四	一一	六六

問答

●桑苗に產着せる蟲卵に就き質問

奈良縣添上郡椿本町　大日本蠶絲會員　松・田　彦　四　郎

我が養蠶業團體員にして本年他より桑苗を買求めたるに其樹皮に爪形を捺したる樣の少し凸狀をなしたる者あり其中に細長き卵壹ヶ所に十五六箇つゝあり桑苗壹本には八九十箇所も在るものもあり是れは如何なる昆蟲の卵にて桑樹に對して知何なる害あるや現品を高覽に供し御明敎を請ふ

答　大日本蠶絲會技師委員　中　川　久　知

質問の爪形痕はオホヨコバイと稱する浮塵子の產卵したる傷口にして其一側に於て少しく膨れたる部分の土皮を丁寧に剝き取るときは左圖に示す如く長形の卵並列す即ち浮塵子の卵なり宜しく膨れたる部分を强く壓迫し卵を壓潰すべし

●桑樹栽植に就き質問

青森縣北津輕郡中里村　大日本蠶絲會員　諏訪平次郎

何種類宜しきや又何仕立方適當なるや要するに我地方は大寒積雪國なり

(二)栽植法如何

(三)栽植後數年の手入法如何

答　大日本蠶絲會技師委員　農學士　本　多　岩　次　郎

(一)青森縣の如き寒國にありては其氣候に適應せる桑種を撰ばざるべからず即ち現に關東地方にありて良種と稱するものは寒地に於て充分の發育を遂ぐること能はざるもの多々あり然れども今日まで寒國にて能く生長し得るものは赤木其他赤質の桑樹とす故に右赤木を撰ぶか若くは青森地方に於て栽培せる桑種の中良好と認め得べきものを撰びて栽植するを最も安全と爲す尙ほ青森に於ける農事試驗場にありては現に桑種に就き試驗しつゝありと聞く宜しく其成蹟を問合すべし又仕立方は勿論根刈法に爲すは不可なり成るべく高刈若くは喬木仕立に爲すべし

(二)栽植法は先づ土地を能く耕耘し堆肥等を施して更に之を犂き込み後植附くへき場所に從二尺深さ一尺五六寸の穴を穿ち下部に能く腐熟したる堆肥を入れ(其量二十株に對し一荷の割合とす)上に細土を少しく入れて後苗を其上に立て土を被ふなり

(三)植附後は一ヶ年間は施肥せずして二年目より一反歩に付き六七百貫目の堆肥を施し除草耕耘を怠るべからず

備考　秋田縣平鹿郡增田町に高田重右衛門氏なるもの一種の桑樹仕立法を行ふ其法たる桑樹の生理に適ふものなるを信ず宜しく本人に就き問合すべし

●熟蠶の件に就き質問

石川縣石川郡安東村　大日本蠶絲會員　北　川　八　太　郎

(一)熟蠶を上簇せしむるに其箔緣に匐出るを待て之を拾ひ取りしに熟蠶中箔緣に匐出でざるものありて箔中に桑葉を捲き營繭するあり透明に過ぎ營繭期を過ぐるものあり依て其法ならば御敎示を乞ふ

(二)上繭したる熟蠶は往々簇上に出で平繭と稱するものを營む是をして良繭を造らしむるには如何にして可なるや將た其原因及び防止法を問ふ

(三)營繭を終りたる繭を簇より離すは早きに失せば薄ばとなり晩くるれば繭の重量を減ずるの虞あり此を行ふ適期は何時頃なるや

答　大日本蠶絲會技師委員　土　屋　泰

(一)適度に熟したる蠶兒を敏捷に拾ひ取らんとするには柴取法を行ふを良とす其法先づ四眠中位に閉蔟を見計ひ柴櫓等の小枝凡そ貳尺位の長さに刈取り置き一割位熟蠶の現るゝ頃より右の小枝を一箔に付二三本宛載せ置く時は食慾盡きたる蠶兒は營繭の場所を尋ねんとして概ね此枝に上るものなり故に此際小枝を取り上げ呉座の上に輕く振ひ落し再び其小枝を載せ置くこと前の如し而して若し蠶座に給桑盡きたる時は剪桑を用意し置き小枝取り上げの際少量宛給與すれば桑の盡きたる時は往々貪慾ある蠶の上り來ることあり

(二)平繭を造る蠶兒は蠻蛆の寄生を受けたるもの或は微粒子毒の寄生甚しきもの又は老熟に過ぎて體力大に疲弊し營繭の氣力を失ひたるものなる可し故に其始めに當りて紙に包むか若くは營繭し易き場所に移すときは粗繭を營むことあり

（三）上簇室内の温度七十五度半均なれば熟蠶は概ね四十八時にして營繭を終り爾後四拾八時間を經て蛹化す然れども此際は蛹體の皮膚未だ薄弱なるを以て取扱上損傷し易きを免れず故に蛹化後四拾八時間即ち上簇後滿六晝夜を經過し收繭するを最良期とす

◉蠶病に就き質問

新潟縣中魚沼郡三箇村
大日本蠶絲會員　近藤俊平

温度は華氏七十五度濕度六十九度にて飼育したる蠶見の胃中にフイブリョーを寄生したる時其蠶見の病狀を肉眼を以て視察し得るに至るは何十時間位なるや又其病蠶は如何なる狀態をなすや幷に何拾時間にて斃死するや御示教を乞ふ

大日本蠶絲會
技師委員　農學士　林驛作

答

往時ヅ*プリオー*と稱せしものは實は病原菌にあらず但し病勢をして激しからしむる作用あり病原菌は全く別の細菌なり軟化病の病原菌が蠶見の胃に寄生するときは其の繁殖の如何によりて病徴を呈するに遲速あり故に同一に飼育せる蠶見にありても寄生を受けし後何時間を經て發病すると一定すると雖し又病原菌の種類によりても大に不同あり即ち早きは數時間、遲きは二三日乃至五六日の後に病徴を呈す病蠶の斃死するも亦然かり敢て時間に定まりあることなし而して病徴は概ね不活潑にして食慾を減じ或は空頭蠶となり或は縮蠶となるものあり

◉蠶室蠶具の消毒法に就き質問

愛知縣南設楽郡長篠村
大日本蠶絲會員　小野田眞澄

（一）小養蠶家に於て蠶室を消毒するに最も簡便なる良法ありや詳細御教示を請ふ

（二）蠶具に蒸氣消毒を行はんとし直徑三尺餘の鐵釜を利用せんに桶を用ふるも毎に沸騰點を保つと難し然れば之を如何なる構造にすれば効力あるや否や御說明あれ

大日本蠶絲會
技師委員　農學士　大森順造

答

（一）蠶室を消毒するには本邦の如き間隙多き疎造なる構造にては到底瓦斯を用ゆること能はざるが故に養蠶前又は養蠶を終りたる時にフォルマリン水を三十九倍の希薄になし之を噴霧器若くは雑巾を用ゐて室内を隈なく拭ひ清め後二十四時間程室を密閉すべし薫烟法の如きは一度行ひたりとても到

底充分に消毒し得らるゝ者に非ちざるなり

（二）蒸氣消毒用に供する釜は可成的大なる者にして水量の多く容るゝことを得る者を用ゆべし小なる釜にては容易に熱去り易し又其上に載す可き桶は蒸籠の如きものなれば其外圍を毛布の古き者又は筵にて包むを良しとす

◉絲況

◉横濱市場

蠶絲業界に於ける六月は一刻千金に値する重要の期節なり何となれば此期節は所謂養蠶家が秋收の期節なるのみならず製絲家が周年營業の原料を購入するの期節なれば之り而して製絲家が原料を購入するの標準とする所は將來に起るべき事情の豫想も其一なりと雖も先以て蠶絲の時價を對照し繭の價格を打算するを常とす故に此際に於ける市場の動靜絲價の高低は直に養蠶製絲兩業者に與ふる影響尠少ならざるなり果して然らば横濱市場は如何なる光景を呈せしや請ふ試に之を謂はん

抑も此月は春挽製絲一段落を告げ製絲家は繭購入に忙殺せらるゝを以て入荷數前月分に比すれば多からず外商は適當の絲荷にして是あるときは買進するの氣勢を示せしを以て絲價も強味を持し幾分昂上の態を呈せり而して先月よりの持越荷數は五千九百七十一個半（商談中のもの七千三百九十四個となる）入荷にありては五千四百四十八個半にして合計一萬一千四百二十個、賣了六千〇十八個半、地方に積戻せるもの一千九百二十七個半にして之を合算すれば七千九百四十六個となるべし而して前揭の合計より後出のものを控除したる數三千四百七十四個は即ち是れ繰越にして翌月に廻るべきものなれども此内に商談中のもの二百九十八個あるを以て實際の繰越數は三千百七十六個なりとす今之を客年本月に於ける趨勢に對照すれば客年は入荷一千九百二十八個半、地方積戻一千四百〇七個半、賣了一千九百七十三個にして本年より入荷に於て三千五百二十個少く積戻にありては五百二十個、賣了に於て實に四千〇四十五個半の差異を現出せり蓋し客年本月初旬の商況は徒に沈滯し死せるが如く眠るが如くなりしも中旬に至りて僅に睡眠より覺醒し九死より蘇生するに至れり然れども尚病餘の人に似て多少の買氣あるも適當品の之に應ずるものなく甚不活潑なりき本年初旬に於ては相應の取引ありしも輸入品の不揃の爲貿易の趨勢急轉して輸出趨勢となり海外の爲替は變調を呈せしを以て金融滯し外商等は漫多の注文に接するにも係らず進で購入する

と能はず漫然看過するものに似たり又本月に於ける昨今兩年度に於ける價格の比較をなさんに昨年の最高は美濃可兒社一千圓、最低信濃朝陽社八百十五圓なりしも本年は最高尾張愛信社九百三十五圓、最低常陸常陽社七百圓にして高價に於て六十五圓、低價に於て百十五圓の差異ありとす而して本年に於ける蠶繭の收獲は歐洲に於ても清國に於ても將た本邦に於ても客年絲價低落の結果として蠶種の掃立額を減ぜしと氣候不順の爲蠶作の良好ならざりしとにより減少せることは覆ふべからざるの事實なり此現象たるや敢て嘉すべきにあらず寧ろ憂ふべきに庶幾しと雖も唯歐米に於ける絹業の好景を傳ふるにより推斷を下すときは其原料の不足を告ぐるも過剰ならざる明なる所にして少くも絲價の低落するなき保證し得て餘あり若し夫れ經濟界の暗雲一掃し金融緩和し海外爲替の道滑なるに至らば蠶絲市場の活動を現出するに至るや必せり今左に去月中に於ける生絲集散種別表を掲げて參考となさん

明治三十四年六月自一日至三十日生絲集散種別表

種別	持越	入荷	賣了	繰越
器械	三、一〇五貫	四、九六六半貫	五、四七九貫	六七九貫
座繰	二、二六七半	二九五	一九八	二、三五〇
撰返	三一六	一六二	三四一	一三七
雑絲	二八三	二五	—	三〇八
合計	五、九七一半	五、四四八半	一、九一三半	一、九二七半

備考

一、表中單位個は九貫匁を指す

二、持越とは客月より本月に持越したるものにして本月一日の調査、繰越とは本月より翌月に繰越すべきものにして本月末日の調査に係る

三、前月分の繰越と本月分の持越と其數一致せざるは商談中のものを賣了せしに依る

四、繰越に商談中のもの二百九十八個あり故に實際の繰越數は三千百七十六個なりと知るべし

五、賣了中米國に輸出せるもの一千六百二十六俵にして歐洲に輸出せるものは三千百九十三俵合計四千八百十九俵なりとす

但し一俵は十六貫なりと知るべし

尙左に生絲集散日別表を示すべし

明治三十四年六月自一日至三十日生絲集散日別表

○は器械細絲　△は器械中細絲　□は器械太絲　×は座繰細絲　+は撰返細絲

日次	項目	入荷	手合	取引済	引戻	輸出	地力積戻	國名	製産者	種別	最高價	最低價	狀況
一日		四三貫	二九一半貫	四七貫	一三貫半	八〇貫	三七半	羽前常陸	豐陽・社	×	八七	八〇	氣配手堅ク適當品ハ相應ニ賣行ケリ
二日		一	—	—	—	—	—						日曜
三日		矣	二六半	二七	一六半	一六半	一六半	信濃	美濃	○	八五	七二	適當品ハ前汪又口ハ商談ヲ進メ引キ手合出來セズ保合ノ奏ナリ
四日		二六貫	一四半	二六貫	一四貫	一六半	一六半	石見	宇田川製糸社	△	八六半	七二半	氣配手堅ク幾分カ小高キ出來直ク示ス
五日		八五	三三	三〇	三六	無	無	伊勢	摩盛	□	八〇	七八	前日ニ異ナラズ
六日		二九貫	二八	一七	九	五〇	七	信濃	宮内製糸社	□	八〇	七八	氣配手堅ク適當品ハ相應ニ賣行ケリ
七日		三二	二六	一六	六	九	六	信濃	信濃製糸社	□	八〇	七八	前日同樣適當品ハ商談繼續シ氣配好況
八日		一六半	二七	二四	一	一〇	六半	武蔵	岩代		七八	七〇	氣配依然タルモ適當品ナキヲ以テ取引額少シ
九日		三三貫	—	—	—	—	七		折返三製糸社	+	八〇	七〇	日曜
十日		二六貫	二九半	二四貫	二六	四一貫	一六半	上野	熊谷製糸社	×	八〇	七〇	新絲ノ商談行ハレシ爲市場ハ繰テ好況ヲ保チタリ
十一日		三三貫	二八	二六	六	一	—	上野	水沢製糸社	□	八〇	七〇	適當品ハ商談繼續シ氣配好況
十二日		六六半	二七半	六八半	三六	四一	一	信濃	交川製糸社	□	八〇	七〇	前日同樣ノ奏チ保チタリ
十三日		二四貫	二六	三六	一六	一	—	越後	魚沼製糸社	+	八〇	七〇	適當品ハ商談繼續シ氣配好況
十四日		二六	一七	一六	一六	一	一	羽前	島山製糸社	○	八〇	七〇	歐米向トモ新注シ市場軟活ナリ
十五日		一六半	一三	一三	七	七八	八半	岩代	出羽製糸社	□	八〇	七〇	氣配依然タルモ適當品得カタク保合ノ奏ナリ
十六日		一六	—	—	—	—	—	信濃	美濃平兒	○	八〇	七〇	市場ハ繰テ好況ヲ保チタリ
十七日		七	二六半	二七	一六	一七	八半	常陸	豐陽・社	×	八〇	七〇	日曜
十八日		二六貫	二六半	二四貫	二六	一七	一七	常陸	下館二八製糸社	+	八〇	七〇	新絲ノ商談行ハレシ爲市場騰ヘリ

絲況ハ漸々上進ヲ示シ相應ノ商行アリ

前日ニ氣候異ナラス外商買氣ヲ呈セシニ適當品ニ乏シク一層手堅ク相勢好望ナリ

前日同樣

目電

氣候ハ依然タルモ内商氣高ナリシヲ以テ手合ナシ

氣配依然保合ノ姿ナキモ市場若靜ナリ

氣配敢テ變ヲ變ナキモ市場靜穩ナリ

市面靜穩ナリ

市場ノ沈靜商談活氣ナシハ海外當替ノ變調ニ依ル

日曜

更に玆に本年一月以來の生絲集散月別表を掲記すべし

明治三十四年生絲集散月別表

月別	持越	入荷	賣了	積戻	繰越	輸出
十八日	二四〇	八一	三六	一	一	一
十九日	二四〇	二四七半	三六半	一	一	一
二十日	二五	六半	一八	一	一	一
二十一日	二六	三四	三四	一	一	一
二十二日	二五二	一五	三五	一	一	一
二十三日	二五二	一	一	一	一	一
二十四日	二五二	一四	一四	一	一	一
二十五日	二五五	八四	一八	一	一	一
二十六日	二五五	一八	一八	一	一	一
二十七日	二五二	一四	一四	一	一	一
二十八日	二四〇	一四	一四	一	一	一
二十九日	二四〇	一	一	一	一	一
三十日	二四〇	一	一	一	一	一
合計	二四〇半	八七半	八七半	一	一	一

月別	持越	入荷	賣了	積戻	繰越	輸出
一月	三九一七半	七四二三半	一〇〇〇三半	二七〇半	三六四二二半	五〇五〇半
二月	三六四二二半	四五三三半	一四〇二四半	一〇七六	二五八五五半	八三九四
三月	二五八五五半	六一〇五半	六一〇八三半	九五四半	二〇一七二半	四五一一

月	持越	入荷	賣了	積戻	繰越	輸出
五月	二〇一七二半	八一七一五半	一四四二四半	一三四六〇半	七四四八	七一二九
六月	一三四六〇半	七五〇七半	一二六〇一半	一〇七一	五九七一半	四八一九
計	五九七一半	五四四八半	六〇二八半	一九二七半	三四七四	三七三五一

紐育市場（在紐育帝國領事館五月九日附公報）

紐育市場に於ける生絲は前報後著しき變動なく依然保合の姿なり尤も二月中旬後の流船リオ、デ、ヘヂャーロの桑港入口に於て沈没するや本邦支那絲とも六百箇内外のもの沈没し殆りしより先つ後來輸出せらゝ見積高の五分内外に相當するものと見込み沈没の入電あるや忽ち三、仙の上騰を現し其當時は多少好況なりし所が程なく沈靜に歸ぜり三、四月に入りては巻夏紐織物の景況相應に宜しく殊に開三年來本邦絲は可なりの實行ありしリボン漸く好況を表せしより本物筋特に製紐地たるバターソン及ヘンシルヴァニア地方に於は昨年春來の不景氣より織機の運轉又は生産力を減縮すると同時に職工の賃銀を減却せしが當春來は相應に紐物の實行ありて各機業地も可なり忙はしかりしより各職工持にリボン職工等は賃銀の割増を請求し爲に同盟罷工せし地方少からず現に今日尚は終結を告ぐるに至らず若し此等の障碍なかりせば生絲就中本邦生絲は一段の好況を告げしならんと云へり右の外歐洲製絲地方も決して下落の見込なく漸次引締の模様なりしより彼此以て生絲市場は手堅き景況を持續せり尚來近次當國全體に於ける織物の景況は孰も思はしからず總織物の如き其産地たる新英國地方の如きは生産力を減じ夜業を廢する等種々なる方法を講ずるに關らず一向引立たず毛織物の下落の如きは比較的本絲より甚かりき要するに此間に於る紐織物相應の景況を持續せる所以のものは全く當國一般本品の使用増加せしに因るが如し尤も來秋は春期に比すれば郷氣に向ふものなれば紐物の需要は蓋し其半分以下なるべきも目下本邦生絲中輸出に耐ふる生絲は其多からず旁々以て新絲の如き基礎は望み難きも一封三十仙の上直は各當業者とも期し居るが如し

里昂市場（五月廿五日報）

里昂市場は歐亞の産絲倶に唱々増加せる傾きあり是れ學究貿人の意中に此直段ならば取入るべく危險なしと見て取りたるが故なるべし又一方歐洲の新需は今日の生絲相場に比當したる相當直段に設定せらゝこと疑く或は幾分か高貴なるべし然れども亦一方の歐洲紐物市場の形勢を見るに生絲の如き高直の相場に走ることは許さるものあり如何となれば紐物の各中央場に於ては去春巻物の賣行失敗したれば自然夏秋の紐物商業も其餘波を蒙りて縮少さるゝが故なり故に生絲の買入は買氣はあるも直増は更に背ずる處にあらざるべし尚收穫結終の季も近きにあれば當業者も是より各自の運命の決せらるゝ一新季節に達着したり

美蘭市場（六月一日報）

近時本市場は蠶絲の需要多く市況も頗る活動せり買人は何れも現物及び先約定とも唯今の處行相場にて買入るゝ望み居れども相場は漸次上進するものゝ如し

總絲用として上等品は可なりの買入あ有しつゝあるも下等品は割合

に買手少し繭絲も昨今多少騰まりし取引ありたるが大部分は先物約定にて實に繰絲用の原料なりし米國向きとしては可なり多數の取引出來せり惡繭惡絲も直段の安き廣東絲井に七黒絲も相應の賣行きを見たり日本絲は何れも荷持筋の需留に據へ居るより僅かに必要日の取引のみ

●上海市場

（在上海帝國領事館六月三日附公報）

上海における蚕繭絲の先物取組は五月中より弗々行はれ同月末までの取組額凡そ六千梱に達したるが其種類は實に七黒絲にして相場は需翔維等は四百二十兩より三百七十五兩の間なり之を前蚕期の初め即ち昨年六月の相場と對比するに金蚕絲は當時四百八十兩なりしが以て現相場は之に比し實に百十餘兩の下落なりと云斯く相場の昂らざるが爲め實は昨今實出を中止し居り白絲の取組杜絶の姿なり器械絲百斤の相場は實數にして七百兩より六百六十兩にて近頃少許の手合せありたるに過ぎず尤も右は二等物なれども繭價相場に比して不引合なるが爲め地器械絲の先物手合も自絲同樣笠原沈靜な極め居れり而して本年は一般に蚕立高減少せるのみならず蚕作も不良にして六分作なべしとは新聞に傳通するものゝ語る所なれど之に依つて蚕絲の輸出額を打算すれば萬五千梱の上には達せざるべしと云但し本期中の輸出總見積額は第二回即ち夏繭の出來額を待たざれば知る可らず三十三年六月一日以降三十四年五月三十一日まで即ち前蚕期中に白絲及黄絲の當港より外國に向て輸出したる額を前二ヶ年と對比するに左の如し

品種	明三年六月一日	明四年五月廿一日	三十二年同	三十三年同	三十一年同	三十二年同
白絲	四七、七六〇	一二、一七六	六、二九五	一四、四七三	五、二四五	八、九九八
黄絲						

●土國ブルースの蚕業

（在黒昂帝國領事館五月十七日附公報）

土耳其ブルース蚕絲は當黒昂市場に於て本邦蚕絲と共に盛に取引せらるものなるが以て其產地に於ける養蚕業近時の概況を該讀者の參考に資せんとす ブルース蚕業調査所長の報告に據れば過地方昨年の收繭高は近時に於ける其養蚕業の進歩に一段跳を告げたるものにして即ち一昨年に於ける生繭收獲高六百十四萬六千六百二十一基より昨年に於ては五百十三萬二千五百六十四基に降り凡そ百萬基の減額なりしとなり然るに孵化に供せられた蚕卵紙は一昨年に於ける十五萬六千四十三基より昨年の十九萬五千四百十八基に昇り斯業は益々伸張の狀勢あるに拘らず昨年に於て四作みを生ぜり是れ同年は早蚕引續き爲に桑葉の成分稍育を害したる結果として蚕卵每ヶ又に對する收繭平均量の三十九基三九〇より減じて二十五基三五五に降りたるに因る昨年の四作に繭伊し生繭は九萬三千九百六十七基者繭は四萬四千九百一基の增額を其繭出高に示すに至れり

同年に於ける收繭の品質不良なりし故を以て製糸絲、揚繭及出殼繭の如き屑物の輸出高は單に一昨年の三十七萬七千四百三十六基より昨年の三十四萬五千二百二十四基に減ずるに止れり

今茲に最近五箇年間に於けるブルース蚕業及繭絲等輸出の狀況を示せば左の如し

年次	外國產蚕卵高	蚕卵高	總計	收繭高	每オンス收繭平均
二十九年	内國產蚕卵高	生繭高	生繭輸出高	乾繭輸出高	屑物輸出高
三十年	二十八萬八千八百	二十一萬七千六百	三五、二〇〇	三五、二〇〇	三五、二〇〇
三十一年	三十一萬八千八百	三五、二四五	三五、二四五	三五、二四五	三五、二四五
三十二年	四四、八六四	二、二〇〇	四四、八六四	四四、八六四	四四、八六四
三十三年	四四、八六四	四四、八六四	四四、八六四	四四、八六四	四四、八六四
三十四年	四四、八六四	四四、八六四	四四、八六四	四四、八六四	四四、八六四

●清國蚕業雜俎

本會々員前島次郎、西原德太郎兩氏は清國杭州蚕學師教習として同國青年子弟に蚕業の學說及び實地を薦陶せられつゝあるが其餘暇を以て同國蚕業の誘殺の研究し或は之を新聞紙者に寄計し數々東京蚕業講習所技師なる本多本會幹事に寄て通信せられたり依て該通信中の要項を拔萃し清國蚕業雜俎と命名し掲て以て會員諸君の參考となす

清國浙江省著名養蚕地の狀況は客年蚕見の二三齡頃までは降雨引續き氣候冷湿桑葉萎縮して其伸長緩漫なりし由なれども本年一齡より四齡までの氣候は概して温暖の方に時に鬱熱を催ふすこと少からず然るに支那養蚕家の常として空氣の流通日光の透射悪しき室閉の陰室内に蚕兒を飼育する耳ならず概ね蚕棚周圍に幕を繞らし毫も空氣の流通を謀らざる爲め地中鬱熱なる氣候の影響により病蚕を生じて其經過報ずる處の近信概ね六七分作を唱ふるに至れり一齡より三齡中の經過日數は氣候の温暖なる爲各齡共例年に比して早きこと各一日餘從て本年の青蚕日數は三十一年　八八日　一二四、八八日　一二四、八八日　一二四、八八日　一二四、八八日
三十二年　一、六六八　一二四、八八日　一二四、八八日　一二四、八八日　一二四、八八日
三十三年　一、六〇〇　一二四、八八日　一二四、八八日　一二四、八八日　一二四、八八日
三十四年　一、六〇〇　一二四、八八日　一二四、八八日　一二四、八八日　一二四、八八日

年次	内國產蚕卵高	内國產蚕卵輸出入	生繭高	生繭輸出高	乾繭輸出高	屑物輸出高
二十九年	二八、八〇〇	二一、九〇〇	三六、二〇〇	三六、二〇〇	三六、二〇〇	三六、二〇〇
三十年	三三、八〇〇	三三、〇〇〇	三五、二四五	三五、二四五	三五、二四五	三五、二四五
三十一年	四四、八六四	二、二〇〇	四四、八六四	四四、八六四	四四、八六四	四四、八六四
三十二年	四四、八六四	四四、八六四	四四、八六四	四四、八六四	四四、八六四	四四、八六四
三十三年	四四、八六四	四四、八六四	四四、八六四	四四、八六四	四四、八六四	四四、八六四

杭縣二縣の如きは年來の蚕種製造地にして早播の分既に（五月十三日）上簇を終りて生繭相場を立つるに至れり

桑葉及び生繭相場は本年は昨年に比して遙かに安直なりとす蓋し昨年の高價なりし原因は一昨年の絲價未曾有の高騰を示したる爲め各地方概四分作なりしにも係らず養蚕家の競ふて掃立蟻量を多くしたる爲昨年は一昨年より其產額頗る桑葉の需用も多くして新昌縣の如きは一時桑葉の價格百斤に付十二三圓迄騰貴したり製絲家の気込も養蚕家と同じく前年一擺千金を空想し競ふて生繭を購入し繭の相場最高上等一斤六百十五錢乃至五十五錢中等五十錢の前約に養蚕家より購買せしも少なからざりしに因ると云ふ

然るに昨年北清事件以來絲價暴落し製絲家の損失少からず爾來絲況常に沈靜して人氣浮き立たず掃立蟻量も昨年に比して餘程少なき耳ならず一齡より二三齡中鬱熱なる氣候の影響により病蚕を生じて其經過而白からず爲めに桑葉價共昨年に比して安價を來したる者なるに可し今左に浙江省内各府縣下の蚕況を

浙江省内養蠶著名地蠶況（五月十日調査）

地名	收繭月日	目下蠶齡	上山期日豫定	養蠶情況	桑葉市價	生繭市價
杭州府	四月二十八日前後	三眠或は四齡中	五月二十七日前後	目下尚佳	百斤に付一圓	未有市價
餘杭縣	自四月二十六七日至四月二十六七日	上簇前	自五月一二日至五月十二日	六分作	未詳	尚無市價
嘉興府	四月二十六日	三眠	五月二十七八日	未詳	一圓前後	全上
湖州府	四月二十二、三日	四齡始	五月二十四五日	目下尚佳	自一圓至一圓四十錢	全上
紹興府	自四月十八日至四月二十二三日	五齡或は四齡	自五月十六日至五月二十四日	未詳	自一圓二十錢至一圓二十錢	全上
諸暨縣	四月十一、二日	五齡中	五月十三四日	六分作	八十錢前後	四斤十錢
新昌縣	自四月八日至四月二十六日	上山後或は五齡中	自五月七日至五月十五日	六七分作	自三圓至四圓	四十五錢

（以上五月十三日附報）

前報即ち四齡の始め頃の報告に於ては浙江全體の本年結果を凡そ六七分作ならんと豫想し置きたるが其後四眠頃より外氣頗る冷氣にして各地方共之が影響を蒙むり眠中及び五齡に至りて病蠶を生ずること多く目下各地より當杭州に來れるものゝ直話或は通信によれば大概二三分より四分作にして中には七八分の處なきに非るも如斯比較的に好結果の地方は甚少ければ當浙江省全體を平均して四分作内外と見て大差なからん

清國に於て何分作と云ふは蠶兒四眠の時眠蠶を悉く蒸沙より取離して眠蠶のみとなし之を秤量し四斤の蠶を五齡中直徑四尺五寸の内形なる蠶簇二枚

◎雜報

●北信支會の設立

本邦蠶業の中樞たる長野縣長野市、上下水内、上下高井なる一市四郡の蠶業熱心家諸氏は近時同地方蠶業の發達顯著なるにも係らず更に一大進歩を企圖せんとし其第一着手として大日本蠶絲會北信支會なるものを設立し認可を申請せられたるにより本會は六月十三日附を以て認可を與せり蓋し本年は蠶業界未曾有の凶歳にして蠶絲の低落、蠶繭の不作、金融の滯

滯等諸種の事情錯綜し妨害を加へたるにも關せず此美舉を觀るに至りしは洵に以て發起人諸氏の力大なりと謂ざるべからず今左に發起人諸氏の姓名を採錄すべし（規則は次號に掲載すべし）

上水内郡　林清作　同　金井庫之助　同　小出金左衛門
同　倉島政太郎　同　瀧澤馬衛
上高井郡　三本茂右衛門　同　植木新太郎
同　平野源之丞　同　宮澤寅之助
同　平尾初太郎　同　北澤六三郎
下高井郡　養田恒三郎　同　押鍋晴之助
同　青木義治郎　同　湯本敬三
同　川口惣左衛門　同　塚田作左衛門
下水内郡　牧野庄右衛門　同　馬淵義由
長野市

●實業教育費補助

宮城縣賀美郡蠶業學校は實業教育費國庫補助法に依り客月より向ふ五箇年間金五百圓を交付する旨文部省より指令せられたりと云ふ

●福井縣蠶業同志會

福井縣に於ける蠶業講習所出身者は同窓會なるものを設立し牢固に於ては蠶業を温め牢面に於ては蠶業改良の機關となし來りたるが今回更に名稱を標題の如く改め大に門戸を開放し廣く有志者を入會せしめ蠶業講習會を開きて新識を輸入し適切の問題に對しては建議請願等の方法を以て目的を達することに努むると云ふ尚同縣農會に於ては其事業として製絲用蠶種の病毒檢査をなすと云ふ（本會々員鈴木貞太郎氏報）

●新絲の水分檢査成績

生絲の正量賣買は内外商の協定に成り昨三十三年七月一日より實行せられたるが當時常港の賣込商及び地方荷主の注意に依りて正量の方却て總原量より増したるものさへありて水分の點は何等の故障もなく自然圓滑の取引となり來りしが昨年度は兎に角例外として例年新絲當時は水分の稍々多を例とするものなるが本年の新絲は一般に水分尠なく生絲檢査所開始以來（昨年を除き）珍らしき水分の減量を見るに至りたり今同檢査所に於ける六月新絲以來水分檢査の成績表に依れば（即ち二百十八件に對する百分比例割合）

○割四分	八件
一割以上一割以内	九十件
一割以上一割二分以内	四割一分
一割二分以上一割三分以内	百件
一割三分以上	十七件
○割八分	二件
○割五分	

即ち水分の協定は一割七分七厘一毛にして是より超過するものは内商より其割合の價格を支拂はざるべからざる事は當業者一般の認識する所なれども新絲の中は乾燥の不充分なるものありて自然此規定以外に水分を含むものあるは免れざる所なり別表成績表に依りて見れば明細には判知せざるも約八分は規定

以内の水分として見るを得べく先づ最初の新絲としては好成績なりと云ふ今試みに尤も水分の尠少なる製絲を參考迄に記すれば左の如し

信州　諏田館　八分八厘八毛　武州　瀧澤製絲　九分七厘
駿州　渡邊嘉兵衛　九分五厘　伊豫　白瀧製絲　九分五厘九毛

●蠶業講習所蠶況（第二報）

▲東京蠶業講習所

試驗室に於ては前報に記するが如く其最も早きは四月二十三日ハ其晩きは五月二日の掃立にして各蠶兒に飲き諸般の試驗を施行ぜるものなれど其發育に遲速な生し勢習等差あるものと爲れり仍て今單に原種用として飼育せる蠶兒の經過に就きて記するを所あるべし本齡即第一齡中に於ける天候は概れ晴天にして且つ溫暖なりしを以て蠶兒の發育急速なりしが儘眠の頃より氣候一變し少雨屢〻降り低溫なりしを以て停食時間は稍〻永きを要せり尙ほ其概況を表示すれば左の如し

原種用蠶兒の經過は角又種に在りては平均溫度七十三度、同濕度六十八度にして其掃立より幾蛻に至る經過日數は五日十八時間、小石丸種に在りては平均溫度七十度、同濕度六十六度にして其掃立より幾蛻に至る經過日數は五日二十二時間、青熟種に在りては平均溫度七十度五、同濕度六十六度にして其掃立より幾蛻に至る經過日數は五日二十二時間を要せり今各種本齡中に於ける經過の大要を表示すれば左の如し

別種	標目	掃立月日	儘眠月日	停食月日	幾蛻月日	給桑回數
角又		四月二十九日 午前三時	五月三日 午後三時	五月四日 午後五時	五月五日 午後五時	一回
小石丸		四月二十一日 午前四時	五月三日 午後三時	五月四日 午後五時	五月五日 午後五時	一回
青熟		四月十一日 午前三時	五月三日 午後三時	五月四日 午後五時	五月五日 午後五時	一回

別種	標目	第三齡飼	儘眠月日	停食月日	幾蛻月日	給桑回數
角又		五月十日 午後五時	五月七日 午後七時	五月七日 午後七時	五月七日 午後七時	二回
小石丸		五月十日 午後三時	五月七日 午後三時	五月七日 午後三時	五月七日 午後三時	二回
青熟		五月十日 午後三時	五月七日 午後三時	五月七日 午後三時	五月七日 午後三時	二回

平均	掃立月日	儘眠月日	停食月日	幾蛻月日	給桑回數
	四月二十九日 午前三時	五月三日 午後三時	五月四日 午後五時	五月五日 午後五時	一回

平均	掃立月日	儘眠月日	停食月日	幾蛻月日	給桑回數
	五月二日 午後三時	五月七日 午後三時	五月七日 午後三時	五月七日 午後三時	二回

平均	掃立月日	儘眠月日	停食月日	幾蛻月日	給桑回數
	四月二十九日 午前三時	五月三日 午後三時	五月四日 午後五時	五月五日 午後五時	一回

別種	標目	掃立月日	儘眠月日	停食月日	幾蛻月日	給桑回數
角又		四月二十九日 午前三時	五月三日 午後三時	五月四日 午後五時	五月五日 午後五時	一回
小石丸		四月二十一日 午前四時	五月三日 午後三時	五月四日 午後五時	五月五日 午後五時	一回
青熟		四月十一日 午前三時	五月三日 午後三時	五月四日 午後五時	五月五日 午後五時	一回

別種	標目	第三齡飼	儘眠月日	停食月日	幾蛻月日	給桑回數
角又		五月十日 午後五時	五月七日 午後七時	五月七日 午後七時	五月七日 午後七時	二回
小石丸		五月十日 午後三時	五月七日 午後三時	五月七日 午後三時	五月七日 午後三時	二回
青熟		五月十日 午後三時	五月七日 午後三時	五月七日 午後三時	五月七日 午後三時	二回

平均	掃立月日	儘眠月日	停食月日	幾蛻月日	給桑回數
	五月二日 午後三時	五月七日 午後三時	五月七日 午後三時	五月七日 午後三時	二回

平均	掃立月日	儘眠月日	停食月日	幾蛻月日	給桑回數
	四月二十九日 午前三時	五月三日 午後三時	五月四日 午後五時	五月五日 午後五時	一回

原種用蠶兒の經過角又種は平均溫度六十四度六、同濕度六十八度四にして本齡飼食より其幾蛻に至る經過日數は五日十九時間、小石丸種は平均溫度六十九度、同濕度六十五度にして本齡飼食より其幾蛻に至る經過日數は六日七時間、青熟種は平均溫度六十九度、同濕度六十二度にして本齡飼食より其幾蛻に至る經過日數は六日七時間を要せり今各種本齡中に於ける大要を表示すれば左の如し

別種	標目	第二齡飼	儘眠月日	停食月日	幾蛻月日	給桑回數
角又		五月八日 午前四時	五月二日 午後二時	五月四日 午前四時	五月五日 午後七時	二回
小石丸		五月六日 午前八時	五月九日 午後八時	五月十日 午後三時	五月十一日 午後三時	二回
青熟		五月六日 午前二時	五月九日 午後三時	五月十日 午後三時	五月十一日 午後三時	二回

平均	掃立月日	儘眠月日	停食月日	幾蛻月日	給桑回數
	五月五日 午後二時	五月八日 午後八時	五月十日 午後三時	五月十一日 午後三時	二回

別種	標目	第二齡飼	儘眠月日	停食月日	幾蛻月日	給桑回數
角又		五月八日 午後二時	五月十日 午後三時	五月十一日 午後三時	五月十一日 午後三時	二回
小石丸		五月六日 午後九時	五月十日 午後三時	五月十一日 午後三時	五月十一日 午後三時	二回
青熟		五月六日 午前二時	五月十日 午後三時	五月十一日 午後三時	五月十一日 午後三時	二回

平均	掃立月日	儘眠月日	停食月日	幾蛻月日	給桑回數
	五月五日 午後二時	五月八日 午後三時	五月十日 午後三時	五月十一日 午後三時	二回

平均	掃立月日	儘眠月日	停食月日	幾蛻月日	給桑回數
	四月二十九日 午前三時	五月三日 午後三時	五月四日 午後五時	五月五日 午後五時	一回

別種	標目	掃立月日	儘眠月日	停食月日	幾蛻月日	給桑回數
角又		四月二十九日 午前三時	五月三日 午後三時	五月四日 午後五時	五月五日 午後五時	一回
小石丸		四月二十一日 午前四時	五月三日 午後三時	五月四日 午後五時	五月五日 午後五時	一回
青熟		四月十一日 午前三時	五月三日 午後三時	五月四日 午後五時	五月五日 午後五時	一回

別種	標目	第三齡飼	儘眠月日	停食月日	幾蛻月日	給桑回數
角又		五月十日 午後五時	五月七日 午後七時	五月七日 午後七時	五月七日 午後七時	二回
小石丸		五月十日 午後三時	五月七日 午後三時	五月七日 午後三時	五月七日 午後三時	二回
青熟		五月十日 午後三時	五月七日 午後三時	五月七日 午後三時	五月七日 午後三時	二回

平均	掃立月日	儘眠月日	停食月日	幾蛻月日	給桑回數
	五月二日 午後三時	五月七日 午後三時	五月七日 午後三時	五月七

| | | |

| | | |

は其多數に從ひ頂目の缺如せるものは其儘之を記載せり讀者之を諒せよ

地方別	桑葉稚芽の模樣	桑葉の價額	蠶種掃立枚數	蠶種掃立時日	各齡の經過	上蔟時日	收繭の豫想	收繭の價額
北海道	不良							
東京	可ならず	三十貫目二錢乃至三錢	昨年と大差なし	四月二十三日乃至五月六日	異狀なし	六月三四日乃至十日頃	一割減	三錢二三十錢
京都	宜し	一貫目七八錢	右同	四月二十八日乃至五月三四日	輸可	六月六七日	昨年に比し二割減	三錢二三十錢
大阪	桑葉餘る	一貫目六七錢	二割減	四月二十五日	稍可	六月二三日頃	二割減	三錢二三十錢
神奈川	寒氣の爲被害	十貫目五錢	一割減	自四月二十五日	宜からず	六月十日	一割減	三 錢
兵庫	良好	一貫目十錢	一割減	至五月四日乃至四月廿九日乃至五月廿八日	可ならず			三錢二三十錢
長崎	良好			四月二十二日の頃				三錢三十五錢
新潟	良好にて增收	一駄二圓五十錢	一割減	四月二十四日より五月十二日頃まで	住	六月十六七日	一割減	三 圓
埼玉	不良	一駄二圓五十錢	一割減	四月二十七八日		六月十二三日乃至六月十六七日	三割減	三錢五十錢
群馬	住ならず	一駄二圓五十錢	昨年と大差なし	五月六七日頃多し			昨年に比し一割減	二錢七八十錢
千葉	住良	一駄二圓	同上	五月一二日の頃		六月三四日頃	三割五分減	三錢四五十錢
茨城	同	一駄二圓	同上	四月二十四五日	不良	六月四五日頃	三割減	三錢二十錢
栃木	住	三十貫目一圓一十錢	一割減	四月廿八九日頃	稍可	六月四五日頃	三割減	三錢二十錢
奈良	良好	一貫目五六錢	三割減	四月廿九日	不良	六月三四日	昨年と大差なし	三錢七八十錢
三重	可なり	一貫目八錢より十錢	稍增	四月三十二日	可ならず	七月二十八九日	二割減	三錢九十錢
愛知	可	一駄二圓五十錢	一割減	四月廿四日乃至四月廿七日	可ならず	五月二十八九日	結果充分ならず	三錢八九十錢
静岡	良好	一駄二圓五十錢	昨年と大差なし	四月廿五日乃至四月廿六日	住	五月二十七八日	昨年に比し一割減	三錢四五十錢
山梨	仲良不良				不良			三錢三四十錢

滋賀	良好							
岐阜	良からず							
長野	繁茂良好							
宮城	住	一貫目十錢	二割減					
福島	良好	一錢一駄二圓	稍減					
岩手								
青森	仲良宜しからざるも供給充分なり	一貫目十錢	稍增	昨年と大差なし	自五月十七八日至七月二三日五日全十五六日頃まで	五月二十五日	不良	五月二十七八日
秋田	發育住良		一割減	稍增	全十七八日頃より五月十五六日頃まで	四月二十四日	六月十四五日	昨年より二割減
山形		一貫目十錢	一割減	一割減	五月十五六日の頃	四月三十日乃至五月十日	住良	一割增
福井	稍可		一割減	五月三日乃至五月十日頃	良好		六月十三四日	四 圓
石川		一貫目七錢	二割減	五月二三日	花住良		六月十五六日	
富山				五月八九日				
鳥取	良好	一錢一貫目八九錢	三割減	四月二十八九日乃至五月四日	住良	六月二十日	昨年同樣	三圓二四十錢
島根	住	一錢一貫目十一錢	一割減	四月廿七日乃至五月八日	住良	六月二十日	昨年同樣	三圓六七十錢
岡山	良好	一錢二貫目五六錢	一割減	四月二十八九日	良好	六月七八日頃	二割減	三圓四五十錢
廣島	良好なり	一錢一貫目三四錢	一割減	四月二十八日		六月五六日	三割減	三圓三十錢
山口	可	一錢一貫目六七錢		四月二十四五日	可			
和歌山	住良	一錢一貫目四五錢	二割減	四月三十日		六月十日頃	昨年より一割減	三 圓
徳島	不越な善く	一錢一貫目五六錢	昨年より少しく減ず	四月二十日	不良	五月二十五六日		
香川		一錢一貫目五六錢						

愛媛	風害あり	一貫目十錢	二割減	四月廿四日	五月	二月	五月二十七八日	昨年に比し二割減	三圓五六十錢
高知	真好	一貫目六錢	二割減	四月三十日 四月二十五六日	六月	二月	一	一	二圓四五十錢
福岡	過不足なし	一貫目五錢	一	四月二十五六日	一	一	一	一	二圓七八十錢
大分	可なり	一貫目五錢	増減なし	四月二十七八日頃	一	一	一	一	三圓三十五錢
佐賀	一	一貫目十二三錢	昨年と大差なし	四月十八日頃	佳	一	一	昨年と大差なし	三圓五六十錢
熊本	真好	一貫目四錢	一割増	四月二十四日	一	一	一	昨年と大差なし	三圓五六十錢
宮崎	佳良	一貫目五錢	稍減	四月十五日乃至	好	一	五月二十六七日	五月二十六七日	三圓六十錢
鹿兒島	同	一	一	三月十四日	一	一	四月二十七八日頃	一	一
沖繩	一	一	一	一	一	一	一	一	一

●口繪

本號の口繪絲綢横斷面は松下憲三郎氏の研究せられたるものにして前號に掲載する筈なりしが印刷所が製本の際誤て脱落せしにより本號に挿入したり讀者之を諒とせよ

●人事變報

▲岡毅氏　本會幹事長たる岡毅氏は夙に官途に就き農商務省に奉職せられたる歳のみを僅指するも玆に二十有一實に立省以來なりとす此間主として農務の術に當り蠶絲業の擴張に力を盡されたるの効寔に顯著なるものあり生絲檢査所の設置せらるゝや其所長として鋭意企畫し揚り内外の信用を博する至れり氏は尚其餘力を公共團躰に頒ち大日本農會其他の進運に貢献する所尠からず特に我大日本蠶絲會の如きは創立以來幹事長として氏の手腕に依頼し以て今日あるを致せり然るに鄉關の事情氏を煩さゝるべからざるものあり所謂圓滿辭職を遂げ青山白雲の間に閑臥せらるゝことゝなれり此に於て乎氏を知るもの朝となく野となく別離を惜まざるものなし農商務省總務長官安廣伴一郎氏外百七十四名は左記の書面に銅製水中鯉魚置物及び銀鍍銀張分鵜秋草圖花瓶各一箇を添へ横濱生絲檢査所職員一同は欽慕の情を罪めたる送序に青銅瓶掛一個を添へ横濱蠶絲貿易商同業組合は氏の功績を錄したる送辭に金時計及び金鎖を添へ贈呈したりと云ふ安廣氏等の送りたる文字は左の如くなりとす

元生絲檢査所技師兼農商務技師生絲檢査所長從五位勳五等　岡毅君賞下

賞下全理職ゝ辭し郷閭に歸臥せらるゝに當り前後農商務省にありて賞下の交誼あるものの相集りて紀念品を製作し之を左右に呈するに際し茅齋の番頭に應し親しく本席に貢臨せられたるは茅齋の深く幸榮とする所なり

賞下明治二年物國藩權少參事に任じ尋て明治七年勤務察に出仕せられ二年以來官職にあること三十餘年其間主として農事及蠶絲業に關する事務に執掌し殊に力を蠶絲業の發達に致し蠶業講習所及生絲檢査所の設立に關し大に盡瘁する所あり明治二十八年生絲檢査所の創設せらるゝや其所長に撰任せられ鋭意熱心所務を整理し大に其緒を開き鋭意所は當時本邦の創設に係り而も同所の信用如何は生絲貿易の盛衰に密接の關係あるを以て外國人の顧問技師を設くにあらざれば對外的信用を得るの途に於て遺憾あるを免れざるべしとの懸念ありしにも係らず賞下欲職以來奮勉事に當り規畫其宜しきを得たるか爲遂に外國人の力に頼らずして内外人の信用を得以て生絲檢査所の今日あるを致したるの功績は最も顯著偉大なりとす其他生絲檢査法蠶種檢査法及重要輸出品同業組合法等の諸法令の起案審査に參與し或は第二回乃至第四回内國勸業博覽會の審査官となり或は地方共進會品評會等の審査長審査官となりて物産の改良を誘致し其他大日本農會の幹事となり又大日本蠶絲會の幹事長となり共に其職に盡瘁する等直接間接に農事及蠶絲業の發達に寄したるの功績は實に枚擧に遑あらざるなり

嚮に賞下辭職の表を捧呈せらるゝに方り横濱の當業者深く賞下の現職を去るを惜み有志相謀り官廳に請願し留職を切望せりと雖も賞下の郷關亦賞下の手腕を頼ばさるを得ざるものあるを以て郷友省師郷友要請して已まず乃ち斷然現職を去るの意を決し遂に辭職せらるゝに至れり

賞下齢既に耳順に達するも猶霜鬚として少壯者に伍し議論を上下し能く時勢と進修と世運の進歩に隨伴せり是を以て朝となく野となく賞下の言議常に重きをなせり今や賞下國民將來然都門を去らんとす自今以後茅齋賞下と相見ることも又前日の如く期決なる能はざるべし何ぞ惜別の情に堪へん物を以て粗品を贈呈し以て永久交誼の紀念となす物薄しと雖も情は即ち厚し賞下帝に榮存せられよ茅齋朝首

明治三十四年七月三日　有志總代

▲酒匂常明氏　從四位勳四等　安廣伴一郎

本會特別會員にして農商務技師兼書記官なる農學博士酒匂常明氏は岡氏の後を襲ひ生絲檢査所技師及生絲檢査所長に兼任せられたり

▲藤田四郎氏　本會名譽會員にして農商務省總務長官たる藤田四郎氏は依願免官となり更に貴族院議員に勅撰せられたり

▲紫藤章氏　本會幹事にして技藝委員なる農商務技師紫藤章氏は今回勳六等に叙せられ瑞寶章を授けられたり

▲鈴木武太郎氏　本會技藝委員なる農商務技師兼生絲檢査所技師鈴木武太郎氏は過般正七位に陞叙せられたり

◉特別廣告

本年六月中本會に入會せられたるもの左の如し

○特別會員

富山　農學士　織田又太郎
同　農學士　狩野　辰男
同　大野　正道
同　加藤　則有

○通常會員

京都　河北亀太郎
同　城野幾四郎
新潟　山崎　莊作
群馬　田胡軍治郎
栃木　後藤喜一郎
愛知　河合清太郎
静岡　藤森源七
山梨　渡邊訓友
長野　牧野　莊右衛門
長野　森　小三郎
同　松澤　金作
同　伊藤　代助
福島　齋藤平五郎
富山　上田慶二
富山　大波藤兵衛
島根　松井與一郎
計　二十名

右の内にて織田氏及以下三氏並に上田、大波の六氏は富山縣支會。河北氏は松本憲三郎氏、城野氏は山口鋼太郎氏、後藤氏は小林峰太郎氏。河合、渡邊、齋藤の三氏は二宮鶴松氏。牧野氏は養田恒三郎氏。松澤、伊藤の二氏は市瀬等治氏の執れも紹介せられ山崎、田胡、藤森、森、松井の五氏は各自に申込まれたり

蠶の教（かひこのおしへ）

練木喜三先生著

全一冊
正價金五拾錢
郵稅金六錢

本書ハ斯道ノ大家前ノ蠶業講習所長練木喜三先生ノ新著ニシテ題シテ『蠶の教』ト云フ、即チ先生ガ深遠ナル學理ト多年ノ經驗トニ鑑ミ應用ノ自在ラ旨トシ養蠶ト栽桑ノ方法トヲ逐一漏ラスコトナク最モ懇切丁寧ニ且ツ極メテ平易ニ說明セラレタルモノニシテ毫モ隔靴搔痒底ノ憾ナシ去レバ未ダ養蠶栽桑ノ何タルヲ知ラザル初心ノ者ト雖モ一ク𠀋本書ヲ繙カバ即チ是レガ安全有理ノ方法ヲ解シ得ベシ世間此種ノ出版物亦尠ナカザルベシト雖モ或ハ繁簡宜シキヲ得ズ或ハ空理ニ偏シテ實用ニ適セザルモノアリ而シテ本書ノ如キハ勿論此等ノ弊ニ陷ラズ敢テ斯業ノ師範トナリ指針トナリ以テ當業者ノ重寶タラシヲ期セリ

（發行所主述）

本會々員諸君にして前書の購求を望まるゝ向は實價及郵稅を添へ御申込あらば直に發送すべし

大日本蠶絲會

下野支會第二回蠶種繭品評會開催廣告

本會第二回蠶種、繭品評會來ル八月二十七日ヨリ二十九日マデ三日間下都賀郡生井村大字下生井ニ於テ開催致候間大日本蠶絲會會々員ハ勿論篤志者ハ奮テ出品アランヿヲ望ム

但出品目錄ハ七月十日限リ下都賀郡生井村大字下生井品評會事務所宛ニ送付セラル可シ

明治三十四年六月

大日本蠶絲會下野支會

轉居

東京市赤坂區高樹町十二番地自二號至四號

大森順造

無毒精良 保險附春蠶種廣告

蠶種ノ良否ハ蠶業ノ盛衰ニ關シ蠶業ノ盛衰ハ實ニ國家ノ存亡ニ關ス蠶種ノ撰擇豈尖忽ニスベカラザルヤ弊堂ハ蠶室蠶具皆綿密ニ消毒シ加之飼育製種共精良ヲ究ム液ニテ消毒シ龍中黑、小石丸、外數種御購求ノ御方ヘハ平品懇切ナル蠶手引書ヲ呈ス

種類白

信州小縣郡長瀨村　當蠶堂　大森彌惣太

◉精撰秋蠶種實費販賣

◉名稱　銀白、青熟、萬倍、白龍、ヲヂ蠶

◉代價　框製廿八錢、五拾錢、平製百錢、付壹圓廿七錢、五分、附八十錢、尤送料當方辨ノ口

◉製造　造致發送ハ着金ノ順序ニテ送種ス

長野縣南安曇郡温村

本會大日本農會特別會員

中村爲十郎

春蠶種

大日本農會特別會員

又曰　角又

牛附　飛白　其他

一回　欲ヲ　結繭　幾ハ　現ハ　能ク　製種

多數購入を歓迎す

別途割引法あり

一般　難事　的飼育

貳錢　貳種　大を　欲せば　健を　成す　所

貳圓五拾錢　取繭美

貳錢　貳種

◉廣告依頼者に告ぐ

本會廣告御依頼の諸君にして往々毎月中旬後御申込相戰へ成候向も有之不得止翌月ならでは掲載致し兼候場合も有之候につき必ず毎月五日までに原稿（料金を添へ）御送付相成度爲念廣告候也

大日本蠶絲會

先哲成米之法ハ鎌倉朝ニ始マリ其後伊賀國ニ於ケル各種ノ秘物ヲ傳ヘ其後ハ米六ヶ國ニ於ケル各種ノ秘物ヲ傳ヘ其後ハ天下ニ比類無シ本社ハ特ニ

受賞北海道蠶種豫約

販賣廣告

春蠶種小石丸

代價 普通製百二十蛾付（卵量約八匁）一枚金一圓二十錢 普通製百二十蛾付（卵量約八匁）一枚金一圓六十錢

相濃御申込被下度幾金ハ蠶種御引取ノ節御拂込ノ御注文ノ際皆金御拂込ノ分ハ代價一割ヲ減ス

○豫約期限七月二十五日限リ御名入製造ノ御注文ハ七月十日限リ

○割引 早付十枚以上框製一千蛾以上共同購入又ハ取次販賣希望者ハニ御相談被下度候

○發送期 普通製ハ九月初旬ヨリ框製九月下旬ヨリ

○送賃 豐萬堂及ヒ遞送費一切本館ノ負擔トス

○爲替 局石狩國上川郡永山郵便電信局 代價全面付一枚金八十錢 六月三十日限リ代金添付

秋蠶種飛白

御注文被下度候 箱代郵送費不要

例年之通リ豫約販賣仕リ候間何卒多少ニ拘ラス期限内ニ御注文被御付度奉願上候

北海道上川郡永山十二丁目三六一番地

豫約申込所 大日本蠶業會員 **弘館** 主 宍戸儀助

蠶種消毒不用ノ發明

●原液一ボンド（四十匁）ヨリモノト含有金壹圓五拾錢

●小包郵便ニテ四百匁●多數ハ通運便ニテ

フォルマリン液ノ諸種ノ消毒ニ使用シテ奏効顯著ナルコトハ夙ニ大森學士其他帝國大學及東京蠶講習所實驗ノ成蹟ニ徴シ瞭カナリ故ニ之ヲ使用シテ蠶室蠶具ノ消毒ニ供スル者益々多キヲ加フルニ至レリ此際ハ粗出品ノ販賣ヲ爲シ我ガ蠶業界ヲ膨マシ或爲メニ好商蠶出品ノ質ノ極メテ不良ナルモノヲ混入シ水ノ有効ナルヲ否ヤ疑フ者ヲ有セザルニ於テハ之ヲ救濟スルノ任ニ當ラザルカラザルガ故ニ本會長ハ蠶業研究會ニ於テ奏効確實ナル「フォルマリン」液ヲ汎ク我ガ蠶業界ニ紹介セントス

大森會長

化學者及ヒ田中學士ノ檢査ヲ經タル純正ニシテ奏効確實ナル「フォルマリン」液ヲ汎ク我ガ蠶業界ニ紹介セントス

◎消毒燈單立一具金拾貳錢小包郵便四百匁◎三連立一具金參拾貳圓小包郵便八百匁◎五連立一具金五拾參圓小包郵便一貫匁◎消毒燈點火用「メチールアルコール」◎自動噴霧器一具金拾圓小包郵便一貫匁

發賣元 東京市赤坂區御濠榎坂町貳番地 **大日本蠶業研究會事業部**

四化

●名稱寶玉 虫質强壯飼育容易ニシテ繭舒良好絲繊ニ細太ナク光澤優美壹斤三百點以内 撰擇別製

●蠶種代金 壹枚金壹圓貳拾錢 金貳圓五拾錢

蠶種

●製造期日 八月拾八日ヨリ九月五日迄●蠶卵運搬ヨリ九月日乃至十日發生

●割引法 拾枚以上一割引廿枚以上二割引五拾枚以上三割引百枚以上四割引 用種ハ割引ナシ●代金送附ナキ御注文ハ謝絶●郵便局下越國守谷局

種 茨城縣北相馬郡高野村利根川沿岸地 **大日本蠶業研究會蠶種製造部**

健全無毒性 春蠶種

蠶種ノ良否ハ實ニ養蠶ノ豐凶ニ關スルコト大ニシテ養蠶ノ良否ハ實ニ蠶種ノ健否ニヨリテ支配セラルヽ者タルコトヲ知ラバ蠶種ノ選擇豈忽ニスヘカラズヤ本會ハ蠶種部ヲ置キ

會長大森學士

及ヒ**岩田理事**ノ指教師ヲ始メ**大竹長塚**其他役員一同**責任**ヲ帶ビ蓄積以來金幾萬性ノ蠶種ヲ自ラ製造販賣可仕候間多少ニ拘ハラズ御飼育相成度願上候

種類

（中巣）（大巣）（又昔）（大又）（小百丸）（白龍）

代價 原種用檢査濟蠶種百蛾 金壹圓五拾錢 製糸用檢査濟蠶種壹枚 金貳圓五拾錢

本會ノ蠶種ヲ飼育セントスル諸君ハ蠶種代金ノ貳割以上御拂込ノ豫約申込アルベシ●遠料本會自辨

●割引法 ●豫約申込所 東京市赤坂區御濠榎坂町二番地 **大日本蠶業研究會事業部**

●換振込所 東京市赤坂區溜池町郵便受取所

會長 農學士大森學士 理事 岩田太郎

大日本蠶業研究會蠶種製造部

茨城縣北相馬郡高野村利根川沿岸地

養蠶傳習生

傳習生五十名募集ス第規則書ヲ呈ス 申込次第規則書ヲ呈ス

●特許専賣　夏秋蠶必用桑摘器械

小包郵送荷造本會員ニ限リ當方住所宛換ハ簞笥郵便電信局

一個定價金一圓

右器械全部ヲ示ス此器ヲ使用スルニ經費ニ婦女子ト雖モ容易ニ摘採シ得一日使用五倍强ノ速力アルヲ證スル而シテ桑樹ヲ傷クルコトナク桑葉ノ小部ヲ殘留シ殆ント手指ヲ以テ摘ミタル如ク扱ヒ得ル器械ナリ

發明人　長谷川信太郎

静岡縣濱名郡笠井町

春蠶種　八重姫・小石丸

敗黄住候御一報ニ石川縣河北郡金津村

第定價參圓　實力館

小幡信義翻譯

四版　ハーゼル氏　養蠶論　郵税十錢　貢價八十五錢

右久しく品切の處漸く製本出來仕候間御續御注文あらんことを

獄醫學士野津慶太郎先生著

訂正增補　家禽病理書　郵税六錢　改正定價六十錢

右發行以來喝采を以て迎へられ忽ち品切れに相成候に付今回訂正增補再版候間御注文あらんことを

前蠶業講習所技手毛呂正容先生訂正

蠶桑堂蠶業指南所長油井鋼一郎君著

實地活用　夏秋蠶之燈　郵税四錢　定價五十五錢

夏蠶及秋蠶飼育の洪利あるは蠶業者一般の既知する處なるも多くは飼育術に拙劣なるに失敗に終るもの多しと本書は夏秋蠶飼育の本場と謂はるゝ信州の飼育者の實驗に成る飼育術を纏述せるもの之に則らば必ず組織蠶の憂なし

信州田村兵司著

二化蠶業全書　郵税二錢　定價十錢

右は夏蠶飼育に就て詳說せるもの

信州上條銀一郎君著

秋蠶種製造法　郵税二錢　定價十錢

本書は秋蠶補製造に勿論飼育法等總て詳說せり

東京郡蠶業講習所御給仕　小須賀一郎君著述

●春蠶飼育標準表　郵税一錢　價五錢

○夏蠶飼育標準表　郵税二錢　價五錢

●秋蠶飼育標準表　郵税二錢　價五錢

新刊　養鷄全書　郵税二錢　定價廿五錢　全一冊

「アヒル」は鷄と等しく採卵、需肉用として一般飼養されつゝあれ共未だ之れが飼育方法を詳述したるもの無しと本書は著者が養鷄業の擴張熱心の餘り多年の實驗に成る飼育術を纏述せるもの之れは其有益なる論を俟たず

發兌　東京橋區南鞘町三丁目　青山堂　傳馬町三丁目　隣堂

田中式

蟻酸アルデヒト瓦斯

簡便安全消毒燈

佐々木理學博士三宮農學士
大森農學士清水昆虫學者河原農學士實驗證明附

田中簡便安全消毒燈　壹具　三種立　壹具　壹具
◎メチールアルコール（點火用純品）　壹壱　金四拾五錢
◎自動噴霧器　壹具　金拾圓
◎田中式簡便噴霧器　壹具　金貳圓
◎ホルマリン（四十アロセント含有）　壹壱　金壹圓五拾錢
◎蟻酸アルデヒト液（清水五升ニ溶解シ）　壹壱　金壹圓
◎トイレット式消毒器一式（蟻酸アルデヒト液ヲ含ムモノ）　發賣元

本店發賣ノ消毒藥及藥品等ハ精巧確實ナリト雖業界ニ一大信用ヲ博シ既ニ一定ノ公評アリ、藥具消毒ハ藥ノ掃立前ニナスヲ要ハ飼育中一ノ病藥ヲ生スル丁更ニナク又終藥期ニ際シ消毒ナスヲ要ハ遺毒ヲ次年ニ及ボス憂ナシ（本器ノ說明使用書ハ御申込次第贈呈ス）
本店ハ製品ニ倍々改良ヲ加ヘ正價ヲ以テ販賣仕候間國家ノ爲メ奮ツテ使用アランコトヲ廣告ス

東京市日本橋區本町三丁目十四番地（電話特一五二〇番）

製造發賣元
特約販賣店

東京市日本橋區本町三丁目十八番地
田中圭次郎
松本市左衛門

謹　養蠶家之必讀ヲ望ム　告

完全無缺自動噴霧器

フオルムアルデヒト液
殺菌
保險

簡便安全消毒燈

フオルムアルデヒド

「フオルムアルデヒド」原液及ビ「メチールアルコール」ハ時々相場ニ變動有之
一定ノ價廣告仕兼候ニ付時ノ大相場ニ基キ薄利ヲ以テ御注文ニ應ジ可申候

正價箱入一具　金拾壹圓
百里外三拾貳錢
百里內拾六錢
小包料金九圓五拾錢

東京市下谷區御徒町一丁目十九番地
醫療器械製造所
合資會社　職工聯合工進社

春蠶種販賣廣告

本館ハ實驗的實育ヲ確實ナル製種ヲ販賣仕候間天下ノ各位御試育有之度モ本館ハ便利ノ地位ニシテ至極仲仙道熊谷ヨリ僅カ八丁ニ位シ又昔在來ノ實況ニ鑑ミ特ニ蚕業ニ熱心者ニテ同功一致ニ主眼ト致シ百聞ハ一見ニ如クナシ

又昔

凡ソ一升二百五十枚内外ノ蚕種ハ一升二百五十枚ノ蚕種ハ一升二百五十枚ノ蚕種ハ一升二百五十枚

多化性第四化下ニ亘リ飼育牛島繭實美良ハ一磨廿二縣

小野田姫種ニシテ販路ハ一磨廿二縣下ニ亘リ飼育牛島繭實美良ハ一磨廿二縣下ニ亘リ飼育牛島繭實美良ハ一磨廿二縣

製造期八月十日ヨリ九月末迄附種釋定○有限枚數ニ付發送前代金相添御申越ヲ乞フ

代價（銀貨廿二匁一枚）十分付（銀貨廿二匁一枚）一枚前金壹圓卅錢向枚數ニ應ジ割引ス御照會次第回答可申候

摘要○爲替濱松郵電局○繁榮ハ濱松驛北方二里遠江國濱名郡小野田村字田

小杉又十郎（電略鶴マタ）

秋蠶種豫約販賣廣告

一種類ハ白龍**製造期**ハ七月廿四五日ヨリ八月初旬迄

一定價ハ全面附壹枚金壹圓拾錢五分附壹枚金六拾錢（但シ撿査濟）枠製壹枚金壹圓拾錢總テ前金ニテ拂込ハ信濃村井町ノ事

但シ大日本蠶絲會員諸君ニハ

壹割引

一豫約期ハ七月末日ナレトモ可成其前ニ申込アレ申込ノ順序ニヨリ產附ス

分與試驗ノ爲メ飼育ノ諸士ニハ枠製壹枚ヲ與ス但シ實費トシテ貳拾五錢到入ノ上申込ア

昨年モ博ク要望ノ諸君ニ分與セシ所至ル所好評ヲ博シ本年ハ既々續々ノ光榮ニ接シ實ニ不拘御申込アリ過キス乞フ百閑ハ一驗ニ加カス多少ニ

田中增七

長野縣東筑摩郡芳川村

順氣館

四化蚕改良組合本部廣告

當組合本部ハ專ラ全國ノ四化蠶改良ヲ謀シ爲本邦有名船指ノ四化蠶種第者。組合員トシ檢査法ノ下ニ尙本部ニ於テ厳重ニ組合員ヲ巡回視察シ以テ善良無毒蠶種ヲ製造販賣候間多少共御飼育ノ程乞フ

●●人巢●●角又名稱ハ積々アレモ性質ハ此二種アルノミ

●●製造八月五日ヨリ九月十五日迄連日製造

●●原種用一蛾金貳錢半付一枚金壹圓貳拾錢

●●多數御注文ハ特ニ割引法アリ

四化蠶改良組合本部（電略四カ）主任　內山喜平

信州松本

秋蠶種販賣廣告

種類白龍、龍馬

製造期七月廿四五日ヨリ八月上旬迄

代價百蛾付壹枚一圓二拾錢

爲替御注文ト同時ニ松本郵便電信局御振込ト同時ニ宛上候

御注文ニ館主ニ願上候詳細ハ御照會ノ節御回答ニ上候

割引法、御照會次第

確答可仕候

正撰堂

關勘平

長野縣東筑摩郡芳川村野溝

無代進呈

夏秋蠶の利益多き事なるにも拘らず失敗の不結果を嘆る者多きは抑も何の故ぞ**夏秋蠶**は最も蠶病の發生し易き最も飼育困難の時期にあり此時に當りて蠶病消毒を忽せにするに於ては不結果を生ずること殊に言を俟たずして明かなり然れども從來**夏秋蠶**に適當なる蠶病消毒法無く唯僅かに藥品消毒法を以て蠶室蠶具の消毒を爲したるのみ藥品消毒法は育蠶前の消毒を爲すべしと雖ども育蠶中殊に**夏秋蠶**の飼育中之を應用することを得ざるなり蠶病は豈に蠶室蠶具の消毒を爲したるのみを以て豫防せらるゝものにあらず育蠶中發生する病毒は之に依りて毫も豫防せられず**夏秋蠶**の飼育中は殊に蠶病豫防に注意を要す若し之を忽せにするに於ては到底最良否僅かに良き結果をも收め得ること聞じて無し是れ眞理のみ眞の道理のみ若し夫れ育蠶中の消毒を怠り而して以て失敗の不幸を嘆ずるが如きは所謂自業自得たるなり**夏秋蠶**の最良の結果を得んと欲する者は最近發見の或る一種の蠶病消毒法を應用して育蠶中の蠶病豫防を計るの他に策なし**夏秋蠶**の最良の結果を得しむる最萬全策は揚着之を吾が敬愛なる本會々員諸君に頒たん請ふ諸君國家產業の隆盛を希ふ諸君此萬全策に依りて最良の結果を收められんことを

大日本蠶絲會員

東京市浅草區茅町一丁目二地番

阿部彦四郎

英國蠶絲鑑定師橋本直兵衛編

内外生絲昂低一覽表

附羽二重昂低表
四回刷二折本製ニシテ携帶便益之レヲ伸張スレバ屏風ト成リ掛物トナスコヲ得ヘシ又三ツ切リトシテ繼目ヲ合スルモノトスル

實價金參圓五拾錢

本書ハ量産ノ生絲ニ於ケル需用者ガ海外ニ於ケル蠶絲界ノ變遷ノ結果ヲ一目ニ明瞭ニ知リ得ルノ便ヲ計リ編者ガ年々ノ生絲ノ高低ヲ調査セシ表ニ基キ其價格ノ高低ヲ

實驗養蠶生理

農商務省農事試驗場長　農學博士　澤野淳先生序文
東京蠶業講習所長　佐々木忠次郎先生校閲
東京帝國大學教授　理學博士
農科大學　農學士　廣瀨次郎先生著述
（河原改）
前農商務省東京蠶業講習所技師

●實價金壹圓郵稅金八錢

菊判全一冊　製美本　紙質鮮明　印刷明瞭　凡百二十七頁　西洋一紙　寫眞版二枚　木版六十餘枚　彩色石版入り

日本蠶絲會員

特別大割引減價金七十五錢郵稅八錢

此ノ割引期間ハ

大日本蠶業講習會總會員、各蠶業講習所、農、蠶學校及蠶業上學理應用ノ利益顯ル大ナルコト漸ク世ニ知ラルヽ礦物組織ノ各生徒諸君ニシテ理論ヲ詳カニスルモノ少ナキハ蠶業上一大缺點ナリ蠶體病理ヲ公ニシ名聲嘖々タル廣瀨農學士ハ爾來朝鑑ノ餘暇ヲ以テ本書ノ起稿ヲ決シ明治十一年ハ其成業ニ供シ今ヤ完成シ佐々木博士ノ周到綿密ナル校閲ヲ經テ出版ノ運ビニ至レリ蠶業ハ實ニ我國ノ榮ヲ得ルニ到リ通ニ於テハ先ツ目下ノ急務ト謂フベシ然ルニ蠶業ハ實驗ニ基ク學理ニ通ジ難ク機能ニ適シ要ヲ撮リ煩ハシキ生理的作用ヲ詳述シ通ミナル實際ニ緊要ナル事項及ビ病理ヲ以テ大ニ家蠶本能ヲ發揚シ特ニ於テ蠶業ニ活動セシメンコトニ勉メタリ斯業ニ篤志ノ諸士蠶體病理ヲ共ニ本書ヲ座右ニ備ヘ學理應用ノ利益ヲ享ケ全國ノ蠶業ヲ隆盛ニ導キ以テ國家ノ富源ヲ開ク

（明文堂主發白）

前記割引期間ハ蠶業ノ繁忙ニ渉ル故ニ本會ノ會員ニ限リ特ニ割引ヲ爲ス

郵稅節約ノ爲メ代價ト郵稅トヲ添ヘ御申込アラハ遠送ス

大日本蠶絲會

精撰風穴蠶種

既報四月より七八月の夏何時にても御注文次第直送す

●蠶種は青鈍白黑其他蠶數種
●代價は（送賃共）金壹圓五拾錢
●蠶種は七月下旬より八月上旬孵化致し
●本蠶種は長野縣本場に特別飼育致し
●代價は一枚金壹圓五十錢　送賃箱代共二枚迄八錢　以上一枚增等に一

精撰秋蠶種

●代價は（送賃共）金壹圓五拾錢
●蠶種は七月下旬より八月上旬孵化致し
●本蠶種は長野縣本場に特別飼育致し
●代價は一枚金壹圓五十錢　送賃箱代共二枚迄八錢　以上一枚增等に一

一蠶種は出張販賣致しもの　吸賣する者故　銘柄の分は發送致し
一代價は前金　但し遠方の者は代價　銘柄の分は發送致し
一代價は前金　但し遠方の者は代價　銘柄の分は發送致し

精撰四化蠶種

●八月上旬より下旬まで續々製造
●平付一枚金壹圓貳拾錢（送賃共）

割引

右何れも一日十枚以上御注文の節は枚數に應じ精々割引可仕候

●蠶種問屋　東京市日本橋區　丸山舍本店
●蠶種　箔屋町十四番地
●京都市上京區中立賣通七本松東入丸山舍京都支店
●京阪市西區本田二番町井二番屋敷丸山舍大阪支店

蠶業新報　第九拾八號

（毎月一回定期刊行　明治廿四年六月廿日發行）

●「蠶業試驗」所謂蠶業試驗の名者に就て
●「蠶業試驗」日本蠶業の研究の為に
●「蠶業試驗」日本蠶業の研究の為に

●本誌第九拾八號は長野縣本場に特別飼育致し
●代價は（送賃共）金壹圓五拾錢
●蠶種は七月下旬より八月上旬孵化致し
●本蠶種は長野縣本場に特別飼育致し
●代價は一枚金壹圓五十錢　送賃箱代共二枚迄八錢　以上一枚增等に一

一蠶種は出張販賣致しもの　吸賣する者故　銘柄の分は發送致し
一代價は前金　但し遠方の者は代價　銘柄の分は發送致し
一代價は前金　但し遠方の者は代價　銘柄の分は發送致し

●本誌第九拾八號　蠶業新報社（電話本局）
東京市日本橋區蠶業講習所內
發行所　東京市日本橋區蠶業講習所內　電話本局

●屑繭利用**紬製絲機械**（登錄商標付）

本器は出売玉繭赤繭屑繭揚り等より尤も容易に紬糸を製しり得べき最便の器械なり
●定價壹圓八十錢
●壹壹金桑圓八十錢
一手多數購入割引あり

●此製絲法獨習書は代金五十錢蛇税四錢也
●此器五十錢蛇税四錢也
●自在運搬は組解自由なり
●小包に拵送は送れず通運
●内宜しき使用者の事
●注文の度に御下録

發賣元
東京市日本橋區箔屋町十四番地
丸山舍本店
電話本局二〇八五番
●京都市上京區中立賣通七本松東入丸山舍京都支店
●大阪市西區本田二番町三十二番地丸山舍大阪支店

農商務省
蠶業事報告
第一號
正價金七十五錢　郵税金八錢　紙數三百頁余

●試驗目次大要
●試驗の部
●桑葉類試驗
●桑葉運搬貯藏
●桑葉調育法試驗
●春蠶類試驗
●春蠶調育法試驗
●夏蠶種類試驗
●秋蠶種保護
●掃立法試驗
●蠶體試驗
●蠶發育試驗
●多蠶試驗
●三眠蠶試驗
●石灰傳習
●灰傳習
●外十種試驗
●養上蠶試驗
●蠶成長試驗
●蠶繭試驗
●蠶業成績
●別傳習
●養生蠶
●蠶桑科學
●年傳習
●退生蠶
●桑科學
●一絲種
●與試驗
●研究
●桑生
●況
●配布
●法
●習所令
●習報告
●欠
●京蠶規則
●蠶業講習所
●蠶
●報告
●特
●第一號より續々購讀し給へ
●蠶種製造家滿壽
●蠶種販賣廣告
●金牌受領春蠶種販賣廣告
●赤龍（赤熟大巣）四錢五厘其他は三錢
●白龍（青熟丸形）平付赤龍一枚二圓五十錢
●新撰（青熟中巣）他は壹圓五拾錢
原紙用小熟の蠶種は萬國博覽會にて銀牌を得又帝國博覽會に於て金牌五十錢又は壹圓を得たる最良種にして殊に大以上の蠶種は共進會に於て光澤優なる稀也と評せられたる種類なれど尚一層美にして形狀宜しく解舒も亦甚た容易なる精撰製造仕候間希くは陸續御注文あらんと敬白○會員特別割引
●明治三十三年三月末日現在
●大日本蠶絲會會員
●**會員名簿**
●蠶種製造家滿壽蠶館
●佐藤傳平
●**產繭標本寫眞**
●全二葉解說一冊付實價廿錢
●郵税四錢
●世界各國
●米國シカゴ府開龍世界大博覽會出品
●**繭生絲解說**
●實價拾二錢郵税
●高橋信貞君編述
●本書は年を日本蠶業の沿革に起し次に蠶及蠶の種類に說き其得失を論じ終て現時の蠶業及製絲法を詳叙し而して日米國に於ける蠶絲貿易の盛況に說及し將來の蠶業及製絲法の改良に對する意見を述べ以て我國長の利勝和衷進捗を共にし彼我勇勢の發達を遂ぐるの要を說述して其間に於ては利益

◎大日本蠶絲會入會手續及會員心得

本會に入會せらるゝには左の事項を承知して申込まるべし

一住所氏名を詳記したる入會書に一ヶ月金拾貳錢五厘の計算を以て入會せらるゝ月より向ふ一ヶ年分以上の會費を添へて申込まるべし

一會報は入會を申込まれたる其月の分より發送すべし入會以前の會報を望まるゝときは一冊に付金拾貳錢五厘を餉收したる後之を送付すべし

但し三十三年十二月發行（第百二號）以前の會報は一冊に付金拾錢にて送付すべし

一會費其他の金員を本會に送らるゝとき郵便爲替は拂渡局所を神田淡路町とし受取人を「大日本蠶絲會」とせらるべし小爲替證書は受取人の氏名を省略するを得べきことなれども途中紛失の虞もあるべきことにつき爲替證書の表面右の欄内へ「大日本蠶絲會」と記入せらるべし

爲替振込に不便なる土地なれば郵便切手一割增にて送らるべし

通運便に託し現金にて送らるゝ節は必ず配達賃拂濟にせらるべし

一會費金は毎年規定の通り（翌年の分は前年十二月中に）前納せらるべし

一氏名住所等を變更せられたるときは其郷度直に本會に通知せらるべし

一退會せらるゝときは必ず其月までの會費を拂込たみる後にあらざれば之を了諾せず

一會員中死亡せられたるときは其家族又は其地方の會員より本會に通知せらるべし

一質問書は半紙を用ひ一紙に一件を限り字體は成るべく楷書にて明瞭に記し且つ何府縣何市郡何町村大日本蠶絲會何會員某と署名し又其質問を要する物件方言のみにして本名判然せざるときは成るべく現品を添へて送らるべし

一會費金を督促したる後猶出金せられざる者は之を本分の義務を盡されざる者と看做し本會規則に據り除名すべし

此心得は會員諸君常に能く了知せらるゝは勿論他人の入會を誘導せらるゝの際には殊に之を示されむことを要す